

第2次射水市総合計画
施策評価報告書

目次

1	施策評価について	1
	(1) 評価の目的	
	(2) 評価の方法	
2	市民意識調査の評価・成果指標達成度の概要	2
第1部 豊かな心を育み 誰もが輝くまち		
第1章 元気な子どもを育むまちづくり		
	第1節 子ども・子育て支援の推進	4
	第2節 学校教育の充実	5
	第3節 教育施設の充実	6
	第4節 家庭教育・地域における教育の充実	7
第2章 みんなが学び 豊かな心を育むまちづくり		
	第1節 生涯学習活動の推進	8
	第2節 芸術・文化の継承と創造	9
	第3節 スポーツ・レクリエーションの推進	10
第3章 みんなが思いやりあるまちづくり		
	第1節 男女共同参画の推進	11
	第2節 人権尊重社会の推進	12
第2部 健康でみんなが支え合うまち		
第1章 健康で元気なまちづくり		
	第1節 健康づくりの推進	13
	第2節 高齢社会対策の推進	14
第2章 やさしさを支え合うまちづくり		
	第1節 地域福祉の推進	15
	第2節 障がい者福祉の推進	16
	第3節 社会保障の充実	17
第3章 医療体制の整ったまちづくり		
	第1節 医療体制の充実	18
	第2節 市民病院における質の高い医療の提供	19
	第3節 発展性のある市民病院の運営	20

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第1章 個性を生かしたまちづくり

第1節 射水ブランドの確立と発信	21
第2節 観光の振興	22
第3節 港湾機能の整備促進とみなとまちづくり	23
第4節 国内外交流の推進	24

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第1節 新産業の育成	25
第2節 企業誘致の推進	26
第3節 商工業の振興	27

第3章 豊かな資源を生かしたまちづくり

第1節 農業の振興	28
第2節 森林・林業の振興	29
第3節 水産業・水産加工業の振興	30

第4章 誰もがいきいきと働くまちづくり

第1節 雇用対策の充実	31
第2節 職場環境の向上	32

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第1章 自然と共に生きるまちづくり

第1節 環境保全の推進	33
第2節 循環型社会の構築	34

第2章 快適で利便性の高いまちづくり

第1節 特性を生かした土地利用の推進	35
第2節 公共交通網の整備	36
第3節 地域をつなぐ道路網の整備	37

第3章 快適で住みよいまちづくり

第1節 住宅環境の充実	38
第2節 生活環境の充実	39
第3節 上水道の充実	40
第4節 下水道の整備	41

第4章 安心して暮らせるまちづくり

第1節 防災・減災対策の推進	42
第2節 消防・救急体制の充実	43
第3節 交通安全・防犯対策の推進	44
第4節 消費者対策の推進	45
第5節 雪対策の推進	46

第5部 みんなで創る開かれたまち

第1章 市民が主役のまちづくり

第1節 参画と協働によるまちづくりの促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

第2節 参画を促進する体制づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

第3節 学生が参画するまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

第2章 むだのない開かれたまちづくり

第1節 信頼される市政の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

第2節 健全な行財政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

第3節 情報化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

1 施策評価について

(1) 評価の目的

第3次射水市総合計画(以下、第3次計画という。)を策定するにあたり、現行の第2次射水市総合計画(以下、第2次計画という。)に掲げた49施策を評価し、取組の成果と課題を明らかにすることにより、第3次計画策定の基礎資料とすることを目的としています。

(2) 評価の方法

次の3つの視点により評価を行いました。

①市民の評価(市民意識調査による評価)

市民の視点による評価を取り入れるため、令和3年8月に実施した市民意識調査において、第2次計画に掲げた施策(節)ごとに、市民から見た満足度・重要度をうかがっています。それらを点数化し、平均値を中心軸として、施策(節)ごとに、次の4つの区分により評価しています。

《評価区分》

区分	基準
I	満足度、重要度ともに平均値より高い
II	満足度が平均値より低く、重要度が平均値より高い
III	満足度が平均値より高く、重要度が平均値より低い
IV	満足度、重要度ともに平均値より低い

②定量的評価(成果指標の達成度・関連統計データの推移)

第2次計画では、各分野の施策が目指す達成度を測り、計画の進捗状況を総合的に検証するため、各施策(節)に成果指標を設定しています。基準値から目標値にどれだけ近づいているかについて、以下の4つの区分により評価しています。

《達成度区分》

区分	基準
A	目標値を達成している(達成率70%以上)※
B	目標値にやや近づいている(同30~70%未満)
C	目標値にあまり近づいていない(同0~30%未満)
D	基準値を下回っている(同マイナス)

※令和2年度が7年目のため、70%以上で目標達成として評価した。

《達成度の算出式》

$$\frac{\text{最新値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \times 100$$

③総括及び今後の方向性

各担当課において、施策を取り巻く環境変化や取組状況とその成果、現状の課題及び今後の方向性について評価しました。その結果に①、②を加え、総括としてとりまとめました。

2 市民意識調査の評価・成果指標達成度の概要

基本目標	市民意識調査の評価			成果指標達成度			
	評価	満足度(順位)	重要度(順位)	A	B	C	D
第1部 豊かな心を育み 誰もが輝くまち							
第1章 元気な子どもを育むまちづくり							
第1節 子ども・子育て支援の推進	I	高(6)	高(24)	1	4	2	2
第2節 学校教育の充実	I	高(1)	高(7)	2	2	3	5
第3節 教育施設の充実	III	高(9)	低(28)	2	-	-	-
第4節 家庭教育・地域における教育の充実	I	高(4)	高(20)	-	-	-	3
第2章 みんなが学び 豊かな心を育むまちづくり							
第1節 生涯学習活動の推進	III	高(17)	低(45)	-	-	-	3
第2節 芸術・文化の継承と創造	III	高(5)	低(40)	1	-	-	1
第3節 スポーツ・レクリエーションの推進	III	高(26)	低(46)	2	1	-	2
第3章 みんなが思いやりあるまちづくり							
第1節 男女共同参画の推進	III	高(12)	低(36)	-	-	1	1
第2節 人権尊重社会の推進	IV	低(31)	低(47)	1	-	-	-
第2部 健康でみんなが支え合うまち							
第1章 健康で元気なまちづくり							
第1節 健康づくりの推進	I	高(10)	高(4)	1	2	6	4
第2節 高齢社会対策の推進	I	高(29)	高(21)	2	-	-	1
第2章 やさしさで支え合うまちづくり							
第1節 地域福祉の推進	I	高(18)	高(9)	2	1	-	-
第2節 障がい者福祉の推進	IV	低(32)	低(37)	3	-	-	1
第3節 社会保障の充実	I	高(25)	高(6)	-	2	-	1
第3章 医療体制の整ったまちづくり							
第1節 医療体制の充実	II	低(36)	高(12)	-	-	-	1
第2節 市民病院における質の高い医療の提供	II	低(34)	高(3)	2	-	-	1
第3節 発展性のある市民病院の運営	II	低(46)	高(8)	1	-	-	1
第3部 個性に満ちた活気あふれるまち							
第1章 個性を生かしたまちづくり							
第1節 射水ブランドの確立と発信	III	高(24)	低(30)	-	-	1	-
第2節 観光の振興	IV	低(43)	低(43)	-	-	-	2
第3節 港湾機能の整備促進とみなとまちづくり	III	高(11)	低(32)	1	-	-	2
第4節 国内外交流の推進	IV	低(38)	低(48)	1	-	-	-
第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり							
第1節 新産業の育成	I	高(21)	高(18)	1	-	-	-
第2節 企業誘致の推進	IV	低(44)	低(27)	1	-	-	-
第3節 商工業の振興	I	高(27)	高(14)	-	2	-	2
第3章 豊かな資源を生かしたまちづくり							
第1節 農業の振興	IV	低(42)	低(41)	4	-	1	-
第2節 森林・林業の振興	III	高(19)	低(31)	-	-	-	1

基本目標	市民意識調査の評価			成果指標達成度			
	評価	満足度(順位)	重要度(順位)	A	B	C	D
第3節 水産業・水産加工業の振興	Ⅳ	低 (33)	低 (39)	-	-	-	2
第4章 誰もがいきいきと働くまちづくり							
第1節 雇用対策の充実	Ⅰ	高 (23)	高 (15)	-	-	1	-
第2節 職場環境の向上	Ⅳ	低 (45)	低 (44)	1	-	-	1
第4部 潤いのある安心して暮らせるまち							
第1章 自然と共に生きるまちづくり							
第1節 環境保全の推進	Ⅰ	高 (3)	高 (5)	2	-	1	1
第2節 循環型社会の構築	Ⅱ	低 (41)	高 (26)	-	1	-	1
第2章 快適で利便性の高いまちづくり							
第1節 特性を生かした土地利用の推進	Ⅲ	高 (13)	低 (42)	2	-	1	-
第2節 公共交通網の整備	Ⅱ	低 (48)	高 (22)	-	-	-	1
第3節 地域をつなぐ道路網の整備	Ⅰ	高 (20)	高 (19)	2	-	-	-
第3章 快適で住みよいまちづくり							
第1節 住宅環境の充実	Ⅳ	低 (47)	低 (33)	-	2	-	-
第2節 生活環境の充実	Ⅳ	低 (35)	低 (29)	1	1	1	3
第3節 上水道の充実	Ⅰ	高 (8)	高 (13)	2	2	1	-
第4節 下水道の整備	Ⅰ	高 (2)	高 (2)	2	1	-	-
第4章 安心して暮らせるまちづくり							
第1節 防災・減災対策の推進	Ⅱ	低 (30)	高 (11)	2	1	-	-
第2節 消防・救急体制の充実	Ⅰ	高 (7)	高 (1)	1	-	1	5
第3節 交通安全・防犯対策の推進	Ⅰ	高 (28)	高 (23)	3	-	1	1
第4節 消費者対策の推進	Ⅰ	高 (22)	高 (17)	1	-	-	1
第5節 雪対策の推進	Ⅱ	低 (49)	高 (10)	2	-	-	-
第5部 みんなで創る開かれたまち							
第1章 市民が主役のまちづくり							
第1節 参画と協働によるまちづくりの促進	Ⅰ	高 (16)	高 (25)	-	1	1	1
第2節 参画を促進する体制づくりの推進	Ⅳ	低 (40)	低 (49)	1	-	-	1
第3節 学生が参画するまちづくりの推進	Ⅲ	高 (15)	低 (38)	-	-	1	-
第1章 市民が主役のまちづくり							
第1節 信頼される市政の推進	Ⅳ	低 (39)	低 (35)	3	-	-	-
第2節 健全な行財政運営の推進	Ⅰ	高 (14)	高 (16)	-	-	-	-
第3節 情報化の推進	Ⅳ	低 (37)	低 (34)	3	1	-	-

※満足度、重要度の（ ）内の数値は、全49項目中の当該項目の順位（降順）

第1部 豊かな心を育み 誰もが輝くまち

第1章 元気な子どもを育むまちづくり

第1節 子ども・子育て支援の推進

担当課

未来創造課
子育て支援課
保健センター
生涯学習・スポーツ課

家庭を持つことに夢や喜びを感じ、安心して子どもを生み育てられる環境が整い、次代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに成長しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.99 点
	I		重要度	高	6位/49項目中
			重要度	高	3.20 点
			重要度	高	24位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	B		休日保育実施保育園数	7園	8園
D		子育て支援センターの年間利用者数	5.1万人	2.3万人	5.5万人
B		放課後児童クラブ設置小学校区数	12校区	13校区	15校区
B		妊娠届出時の母の喫煙率	3.4%	1.4%	0%
B		父親の育児参加率	89.0%	93.5%	100%
D		母乳で育てる人の割合	61.7%	58.5%	69.7%
C		「毎日朝食を食べる」幼児の割合	94.0%	94.8%	100%
C		「子育てが楽しい」と回答する割合	97.9%	98.3%	100%
A		ハイリスク妊婦発生率	24.6% (H27)	19.1%	22%

統計データ	<ul style="list-style-type: none"> ・児童人口（0～11歳）は減少傾向で推移し、平成30年の9,281人から令和6年には8,365人になることが予想されている。【射水市を取り巻く情勢 P20】 ・少子化が進む中、幼稚園児童数は大きく減少、保育園利用者数も横ばいからやや減少傾向に転じている。【射水市を取り巻く情勢 P14, 15】 ・女性の労働力率は上昇している。特に30歳前半の労働力率が上昇し、いわゆるM字カーブはゆるやかになっている。【射水市を取り巻く情勢 P20】
-------	--

■総括及び今後の方向性

- 女性の社会進出等に伴い、低年齢児の保育ニーズが増大しており、ニーズに応じた保育体制の確保や放課後児童クラブの充実に加え、延長保育や休日保育など多様な保育サービスを展開し、子育てと仕事との両立を支援している。
- 核家族化や近隣関係の希薄化、母親の出産年齢の高齢化等、子どもを産み育てる環境が変容する中、児童虐待が深刻な問題となっている。子ども子育て総合支援センターを開設し、子育て支援の拠点施設として各種相談支援を行うほか、妊娠期から切れ目のない支援体制として「子育て世代包括支援センター」機能を設け、保健センターと連携して育児不安の解消や孤立化の防止に努めている。
- 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成の拡充や保育料無償化の順次拡大を行っている。
- 少子化や核家族化、近隣関係の希薄化等に伴い、家庭や地域で子ども同士や多世代との交流機会が減る中、とやまっ子さん広場を開設し、子どもたちが様々な交流の中で健やかに育つことができる地域の居場所となっている。
- 射水市婚活サポーターズクラブが設立され、出会いがない等の理由で結婚の希望がかなえられていない人に向けて、出会いの場の提供やイベントでカップルになった方へアドバイスをを行っている。また、婚活イベントにより成婚につながった例もみられる。
- 今後は、保育ニーズに応じた提供体制の充実に向け、保育士や放課後児童支援員等の人材を確保するとともに、発達障がい支援や医療的ケアなど専門的な支援体制の拡充を図る必要がある。併せて、妊娠期からの切れ目のない包括的な支援に向け、多機関・多職種連携を強化していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による子育て世帯や子どもの成長等への影響を踏まえた支援が必要である。

第1部 豊かな心を育み 誰もが輝くまち

第1章 元気な子どもを育むまちづくり

第2節 学校教育の充実

担当課

政策推進課
学校教育課

子どもたちが、夢や希望を持ちながら、楽しく充実した毎日を送れるよう、基礎学力の向上と個性を尊重した創造性豊かな教育が行われ、一人ひとりの自尊感情を高め、健やかな心と体を育みながら生きる力を身につけています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	3.09 点
	I		重要度	高	1位/49項目中
			満足度	高	3.36 点
			重要度	高	7位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
成果指標	小 C 中 B	「授業がよくわかる」児童・生徒の割合	小 93.3% 中 79.8% (H26)	小 93.3% 中 86.9%	小 100% 中 100%
	小 C 中 B	家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合	小 86.4% 中 57.5% (H26)	小 88.2% 中 71.4%	小 100% 中 100%
	小 A 中 A	年間1人当たりの学校図書館における貸出冊数	小 55.3冊 中 7.4冊	小 67.3冊 中 10.8冊	小 増加 中 増加
	D	運動に取り組む児童の割合（「みんなでチャレンジ3015」達成率）	97.2%	93.1%	98.5%
	小 D 中 C	「自分には、よいところがある」と思う児童・生徒の割合	小 84.1% 中 75.1%	小 82.5% 中 80.8%	小 100% 中 100%
	小 D 中 D	不登校児童・生徒の割合（小・中学校）	小 0.59% 中 3.12%	小 0.77% 中 3.49%	小 0% 中 0%
	D	朝ごはんを毎日食べる児童・生徒の割合	98.9%	98.8%	100%
	統計データ	・少子化に伴い、児童・生徒数が減少してきており、令和6年には令和2年の7,371人から約7%減の6,836人（令和3年度学校教育課推計値）になると見込まれる。【射水市を取り巻く情勢 P14】			

■総括及び今後の方向性

- 学校教育に対する市民の評価は高く、アンケート調査では全施策の中で満足度が最も高い。また重要度も高く、特に20代、30代で重要視されている。成果指標の達成度では、中学校で授業がよくわかる生徒の割合や家庭学習の時間等で大きく増加している。一方、不登校児童・生徒の割合は基準値より上昇している。
- 学習サポーターやチームティーチング指導員の配置によるきめ細かな学習指導や、SSW、SC、家庭教育専門支援員の配置による児童生徒や保護者等の心の問題の改善・解決に努めている。
- 情報化が進み、またコロナ禍において教育活動が制限される中、高速大容量通信ネットワークや児童生徒1人1台のタブレット端末の整備等を行い、自律的に学び進めることができる環境づくりを行った。今後もICT環境やタブレット端末を効果的に活用した学校での教育活動や、家庭学習をさらに充実させていく。
- 価値観やライフスタイルの多様化に加え、市内在住の外国人も増加しており、多様性を認め合い、相手を尊重することができる教育やグローバル人材の育成を推進していく必要がある。また、医療的ケア児など特別な支援が必要な児童生徒への支援体制の充実を図っていく必要がある。
- 今後も児童生徒の減少が見込まれる中、望ましい学校のあり方や持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立等について検討していく必要がある。

第1部 豊かな心を育み 誰もが輝くまち

第1章 元気な子どもを育むまちづくり

第3節 教育施設の充実

担当課

学校教育課

安全・安心が確保された学校施設において、多様なニーズに対応した教育環境が整えられ、将来を担う子どもたちがいきいきと学習に取り組み、また、学校施設は、地域住民の防災の拠点施設として活用され、地域に根差した学校づくりがなされています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.92 点
	Ⅲ		重要度	低	9位/49項目中
			重要度	低	3.17 点
					28位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A	学校施設の耐震化率（小・中学校 棟計算）	96.9%	100%	100%
A	学校体育館非構造部材の耐震化率	9.50%	100%	100%	
統計データ	・小学校は令和元年に私立校1校が新設されて16校、中学校は6校設置されている。【射水市を取り巻く情勢P21】				

■総括及び今後の方向性

- 大規模地震や地球温暖化の影響による気温上昇等に対応し、児童・生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保するため、市内小中学校の耐震化や大規模改造工事、冷房設備の整備を計画的に進めており、学校施設の耐震化は100%となっている。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、手洗いの自動水洗化も進めた。
- 児童・生徒数の減少が見込まれる中、学校のあり方の検討に合わせ、老朽化が進む学校施設の大規模改造及び長寿命化を進めていく必要がある。併せて、学校施設のバリアフリー化を促進するとともに、引き続き、感染症対策やICT化、省エネ等に対応した施設整備を進めていく必要がある。

第1部 豊かな心を育み 誰もが輝くまち

第1章 元気な子どもを育むまちづくり

第4節 家庭教育・地域における教育の充実

担当課

生涯学習・スポーツ課

子どもの教育について、家庭・地域・学校が互いに連携し、それぞれの役割を果たすことで、心身ともに健康で社会性や高い規範意識を備えた子どもたちが育まれています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	3.01 点
	I		重要度	高	4位/49項目中
			重要度	高	3.23 点
			重要度	高	20位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		家庭教育に関する講座・学習会の参加者数	971人	424人
D		親を学び伝える学習プログラムの参加率	34.5%	15.6%	70%
D		放課後子ども教室等参加率	18%	11.7%	20%

統計データ
・射水市は全国、県に比べ、親と子どもからなる世帯の割合や共働き世帯の割合が高い。【射水市を取り巻く情勢 P21】

■総括及び今後の方向性

- 成果指標では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各種講座・教室等の開催が制限され、また参加を自粛する人も多く、目標値を大きく下回っているが、市民アンケートでは、満足度が全施策中4番目と高い評価となっている。
- 家庭環境や子どもを取り巻く環境の変化に伴い様々な悩みを抱える保護者を支援するため、富山大学と連携し、いみず親学びスクールを開催しており、発達段階に応じた子どもへの関わり方や知識の習得とともに保護者同士の交流・ネットワークづくりのきっかけとなっている。
- 少子化や近隣関係の希薄化等により地域の人たちや子ども同士の交流が希薄になる中、放課後子ども教室・土曜学習を開催し、子どもにとって地域の異学年の子どもや様々な世代の人たちとの交流の場となっている。指導者の高齢化や確保が課題となっている。
- こうした地域の学びの場への参加者は一部で減少しており、参加者の増加に向けて環境変化に応じた工夫が求められている。

第1部 豊かな心を育み 誰もが輝くまち

第2章 みんなが学び 豊かな心を育むまちづくり

第1節 生涯学習活動の推進

担当課

生涯学習・スポーツ課

市民誰もが個々のライフスタイルに応じて楽しく学び、また、学んだことを地域の中で喜びを感じながら生かすことにより、いきいきと輝きながら暮らしています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.84 点
	Ⅲ				17位/49項目中
			重要度	低	2.98 点
					45位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		生涯学習講座の年間延べ開催回数（コミュニティセンター27館）	796回	724回
D		生涯学習講座の年間延べ受講者数（コミュニティセンター27館）	36,833人	14,507人	43,000人
D		市民1人当たりの図書貸出冊数	5.7冊	4.6冊	6.3冊

■総括及び今後の方向性

- 本市では、コミュニティセンターにおいて、様々な分野の学級・講座を開設し、地域の特色を生かした生涯学習活動を展開してきた。また、市内全27地区の地域振興会に対して生涯学習事業を委託し、地域資源を有効に活用した学習機会の提供に努めている。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、生涯学習活動が制限されたため、各種講座の開催や受講者数が大幅に減少した。
- 今後は、ウィズコロナにおける新しい生涯学習活動の在り方について模索するとともに、各地域のニーズを把握し、さらに魅力的な事業を企画できるよう、各地区生涯学習推進委員等への情報提供や研修機会の充実に努める必要がある。

第1部 豊かな心を育み 誰もが輝くまち

第2章 みんなが学び 豊かな心を育むまちづくり

第2節 芸術・文化の継承と創造

担当課

地域振興・文化課
生涯学習・スポーツ課

多くの市民が芸術文化を愛好し、活発な創作活動が行われることにより、豊かな心を育むとともに新しい文化の創造と発信が図られています。

また、地域で受け継がれてきた祭りなどの伝統行事の継承や文化財の保存・活用を通じたまちづくりが地域一体となって進められ、地域で育まれた文化が次世代に引き継がれています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.99 点	
	Ⅲ		重要度	高	5位/49項目中	
			重要度	低	高	3.07 点
					低	40位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
成果指標	D	主要文化施設入館者数	285,051人	125,594人	317,000人
	A	指定文化財及び登録有形文化財の件数	140件	146件	146件
統計データ	・国指定の文化財が5件、県・市指定文化財が131件、国登録有形文化財が10件、合計146件の指定・登録文化財が所在している。【射水市を取り巻く情勢 P15】				

■総括及び今後の方向性

- 社会情勢や生活様式の変化等により、地域の伝統行事等への関心が低下するとともに、人口減少・少子高齢化による文化芸術の担い手不足、高齢化が顕在化してきている。
- 人口減少・少子高齢化の流れは、文化財と関連の深い旧市街地や農村部で顕著であり、文化財の保存継承がさらに困難になることが懸念される。一方、情報通信技術の発展に伴い、文化財の活用に向けた幅広い世代への情報発信や芸術文化活動の多様化が期待される。
- 「放生津八幡宮の築山行事」「放生津八幡宮祭の曳山行事」の保存継承を図るための総合調査を実施し、令和3年3月11日には、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」として国重要無形民俗文化財に指定された。このほか、文化財保護団体の取組を支援する等により、県・市指定文化財の適切な保存継承を図っている。
- 鏝絵と左官及び絵本文化を活かしたまちづくりの推進や射水市芸術文化協会をはじめ各種団体の活動支援、各種公演事業・ワークショップの開催等により、市民に芸術鑑賞・体験機会を提供している。
- 今後は、市民の文化芸術に対する関心を喚起するとともに、担い手の育成や各種団体への支援、加えて教育、福祉、まちづくり、観光等の他分野との連携等を通じて活動の活性化に努める必要がある。また、地域社会全体で文化財の保護継承を図る体制を整備するとともに、中・長期的観点から計画的・継続的な文化財の保存活用に取り組む必要がある。

第1部 豊かな心を育み 誰もが輝くまち

第2章 みんなが学び 豊かな心を育むまちづくり

第3節 スポーツ・レクリエーションの推進

担当課

生涯学習・スポーツ課

乳児から高齢者まで障害の有無を問わず、市民一人ひとりがライフステージに応じてスポーツ活動に参画しています。また、地域スポーツの中で育まれた選手が指導者となり、ジュニア層の育成等により競技力が向上し、全国的に活躍する選手や地域のスポーツ活動を支える人材が育っています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.81点
	Ⅲ		重要度	高	26位/49項目中
			重要度	低	2.91点
				低	46位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H24)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		総合型地域スポーツクラブ会員加入率	4.50%	4.1%
D		スポーツ少年団の登録者率	31.0%	27.7%	35%
B		成人のスポーツ実施率	31.1%	49.4% (R1)	65%
A		全国大会の出場者率	6.3%	14.7%	9%
A		スポーツ指導者数	124人	153人	150人

■総括及び今後の方向性

- 少子化に伴い、スポーツ少年団や中学校部活動の運営に支障が出るのが懸念される。一方、高齢化の進展により、社会保障費の抑制の観点からも、健康づくりや生活習慣病予防、介護予防対策として、スポーツへの積極的な参加が望まれている。
- 本市では、オリンピック開催に合わせたイベント等の開催や市内実業団チームの応援等を通じて、スポーツに対する意識醸成を図っている。また、大規模大会やスポーツ合宿等の誘致による地域活性化に向けて射水市フットボールセンターを整備した。
- 男性の40代、女性の20～40代など働き盛りや子育て世代の運動実施頻度が低い。また、子どものスポーツへの取組の二極化がみられるため、運動実施頻度が少ない世代に焦点を当て、スポーツに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、次代を担う子どもたちの体力向上と運動習慣の確立に向けた取組を推進する必要がある。
- 市民のスポーツ活動に対する高度化・多様化に加え、学校部活動の地域移管といった課題に対応するため、質の高い技術や技能を有する指導者の育成・活用を図るとともに、スポーツ施設の老朽化への対応が必要となっている。

第1部 豊かな心を育み 誰もが輝くまち

第3章 みんなが思いやりあるまちづくり

第1節 男女共同参画の推進

担当課

地域振興・文化課

男女が、家庭、職場、学校、地域等の社会のあらゆる分野で、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮して、喜びと責任を分かち合いながら、いきいきと暮らしている社会が形成されています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.90 点	
	Ⅲ		重要度	高	12位/49項目中	
			低	重要度	低	3.09 点
				低	36位/49項目中	

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		審議会等への女性委員の登用率	33.7%	29.8%
C		女性人材リストへの登録者数	-	18人	100人

■総括及び今後の方向性

- 女性活躍への期待や性暴力への問題意識など、男女共同参画社会に対する関心が高まっている。一方、性別による固定的な役割分担意識は根強く存在している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、配偶者等からの暴力（DV）が増加しており、今後もその影響による増加が懸念される。
- 本市では、市内各地域で男女共同参画に関する巡回講座を開催しているほか、「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、看板設置や街頭での啓発を実施し、男女共同参画意識の醸成を図っている。また、定期的に女性無料相談を開催している。
- 引き続き、各種啓発事業等を通じて、性別による固定的な役割分担意識の解消を図るとともに、女性が活躍できるための幅広い分野での人材育成・確保を図っていく必要がある。
- DV防止に向け、相談体制の充実及び関係機関との連携強化を図っていく必要がある。

第1部 豊かな心を育み 誰もが輝くまち

第3章 みんなが思いやりあるまちづくり

第2節 人権尊重社会の推進

担当課

地域振興・文化課
子育て支援課

互いの人権を尊重することにより、健やかに心豊かな人格が育まれ、誰もが平等で明るく、安心して暮らせる社会が形成されています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.76 点
	IV		満足度	低	31位/49項目中
			重要度	低	2.91 点
					47位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A	子どもが、家族や周りの大人から「自分 は大切にされている」と回答する割合	96.0%	97.8%	98%
統計データ	・児童虐待相談件数は増加傾向にあり、令和元年で30件となっている。高齢者虐待相談件数は、年40件前後で推移している。【射水市を取り巻く情勢 P22】				

■総括及び今後の方向性

- 不登校やいじめ、虐待、インターネット上での誹謗中傷等が社会問題になっているほか、ハイトスピーチを含む外国人への差別、部落差別（同和問題）なども依然として存在している。また、東日本大震災に起因する避難生活者の人権問題に加え、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者及びその家族等への偏見、差別等が広がっている。
- 本市では、子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」の運営や子どもの悩み総合相談室を開設するとともに、市内5か所で人権相談所を開設している。また、市内小中学校でのスマホケータイ安全教室や人権教室の開催、地域での多文化共生や人権思想を育む啓発等を行っている。
- 社会情勢の変化やコロナ禍の影響による変化に伴う不安・悩み、DVの増加をはじめ、多様な人権問題に対応できるよう、多機関・多職種の連携により、支援が必要な人や人権侵害の実態を早期に発見し、包括的な支援につなげたり、横断的に対応できる体制の整備・充実を図っていく必要がある。

第2部 健康でみんなが支え合うまち

第1章 健康で元気なまちづくり

第1節 健康づくりの推進

担当課

保健センター

市民一人ひとりが望ましい生活習慣を実践し、生涯にわたり心身ともに健やかな生活を送るための取組を地域ぐるみで実践しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.92 点
	I				10位/49項目中
			重要度	高	3.39 点
					4位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	男 C 女 D		喫煙率（40～74歳特定健康診査）	男 23.3% 女 3.6%	男 21.7% 女 4.0%
男 C 女 D		毎日飲酒する人の割合（40～74歳特定健康診査）	男 45.8% 女 5.3%	男 45.8% 女 8.8%	男 23% 女 2%
	D	肥満（BMI=25以上）の人の割合（40～74歳特定健康診査）	25.4%	27.7%	10%
	C	3大生活習慣病による死亡率（10万人当たり）がん	326.7 (H24)	323.1 (R1)	283.2
	B	3大生活習慣病による死亡率（10万人当たり）心疾患	196.7 (H24)	167.2 (R1)	154.5
	A	3大生活習慣病による死亡率（10万人当たり）脳血管疾患	119.1 (H24)	104.0 (R1)	98.2
	C	胃がん検診受診率	19.7%	24.9%	50%
	B	子宮がん検診受診率	31.6%	42.2%	50%
	C	乳がん検診受診率	30.2%	33.6%	50%
	C	大腸がん検診受診率	28.6%	34.5%	50%
	D	肺がん検診受診率	33.2%	26.4%	50%
統計データ	<p>・射水市のH27～29の健康寿命は、男性が79.13歳、女性が83.69歳と、いずれもH21～23の健康寿命より延伸している。【射水市を取り巻く情勢 P22】</p> <p>・脳血管疾患、心疾患、がんの標準化死亡比は、H20～H22の数値に比べ、H27～29では大幅に改善しているものの、死因別死亡割合は「悪性新生物（がん）」30.2%、「心疾患」13.7%、「脳血管疾患」が7.3%（令和2年）と、この3つで全体の半数以上を占めている。【射水市を取り巻く情勢 P22】</p>				

■総括及び今後の方向性

- 健康寿命は男女ともに延伸しているが、生活習慣の多様化により疾病構造が変化し、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病による死亡が半数以上を占めており、今後も食生活の変化や運動不足等による生活習慣病の増加が危惧される。また、社会情勢の変化やストレスの増加等により心身の健康を保つことが難しい社会となっている。
- 市民が主体となる健康づくりを推進するため、地域の健康づくりボランティアとともに普及啓発に努めてきた。また、令和2年3月には第2次健康増進プランを策定し、計画的な健康づくりを推進している。
- 今後も、市民一人ひとりが自ら健康な生活習慣に取り組むことができるよう、「Let'sトライ！IMIZU健康8」の普及など健康づくりの支援を行う。併せて、個人の健康は社会の影響を受けるため、ソーシャルキャピタルの醸成を図りつつ、地域、学校、職場、関係機関・団体、行政が連携を深め、支え合い、地域ぐるみで健康づくりを推進していく環境整備を進める必要がある。

第2部 健康でみんなが支え合うまち

第1章 健康で元なまちづくり

第2節 高齢社会対策の推進

担当課

地域福祉課
介護保険課
保険年金課
保健センター

高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で人生の最期まで、自分らしい暮らしを続けることができる環境が整っています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.79 点
	I		重要度	高	29位/49項目中
			満足度	高	3.22 点
			重要度	高	21位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
成果指標	A	健康な高齢者の割合	82.1%	81.6%	78%
	D	高齢福祉推進員設置の割合	93.7%	92.2%	98%
	A	住民型サービス提供団体数	—	26団体	27団体
統計データ	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には、高齢化率36.4%、後期高齢者の割合が20.5%となり、高齢者のある世帯のうち、高齢夫婦のみ世帯及びひとり暮らし世帯が半数以上を占めると見込まれている【射水市を取り巻く情勢 P24】 ・要介護認定者は約5,000人で推移してきたが、2040年には6,400人程度まで増加し、認定率も23%まで上昇すると見込まれている。【射水市を取り巻く情勢 P15】 				

■総括及び今後の方向性

- 団塊の世代が後期高齢者となり、また、高齢者のみ世帯、単身世帯が増加し、地域とのつながりが希薄化する中、介護サービスの需要が高まっている。2040年頃には団塊ジュニア世代が高齢者となり、支え手となる現役世代が減少するため、持続可能な介護保険制度を維持するためにも、人材の確保や介護予防、重症化防止が重要になっている。
- 介護保険事業計画を策定し、需要に応じた介護サービスの提供体制の確保及び質の向上に努めている。また、認知症予防や低栄養対策、口腔機能向上、フレイル予防等の介護予防への取組や地域サロン、100歳体操、生きがい対策事業の実施など高齢者の社会参加の促進に加え、介護給付の適正化に向けた取組の強化を図り、介護保険料は3期連続で据え置きとなっている。
- 今後も介護サービス需要に応じた提供体制を確保するため、介護従事者の確保、定着と介護サービス基盤の整備を推進するとともに、多職種連携による包括的支援や多様な主体による支え合いなど地域共生社会の構築を目指していく必要がある。
- 高齢者の経験や能力を地域活動に生かし、地域で活躍する機会の充実を図るとともに、保健事業と介護予防の一体的な取組などにより効果的な健康づくり、介護予防を推進する必要がある。

第2部 健康でみんなが支え合うまち

第2章 やさしさを支え合うまちづくり

第1節 地域福祉の推進

担当課

地域福祉課

すべての市民が主体的・積極的に福祉活動に参加し、高齢者、障がい者、子ども等を地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティが形成されています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.83 点
	I		重要度	高	18位/49項目中
			重要度	高	3.34 点
			重要度	高	9位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A		福祉ボランティア団体数	93団体	103団体
B		福祉ボランティア団体所属人数	1,789人	2,150人	2,500人
A		避難行動要支援者登録率	70%	47.8%	60%

■総括及び今後の方向性

- これまでの公的支援においては、高齢者、障がい者、子どもなど対象者ごとに支援制度が整備されてきたが、社会環境の複雑化や世帯構成の変化、地域でのつながり・支え合いの希薄化等を背景に、これまでの「縦割り」で整備された支援制度では対応が困難なケースが増加するものと想定されることから、分野横断的な包括的支援と地域の多様な主体による支え合いが行われる「地域共生社会」の実現が求められている。
- 地域の福祉活動の拠点として、小杉社会福祉会館を改修し、いみず市民交流プラザとしてリニューアルオープンした。プラザには市社会福祉協議会や商工会、老人クラブ連合会、保護司会等が入居しており、地域の様々な課題を共有していくことが期待される。
- 令和3年3月に策定した「いみず地域共生プラン」に基づき地域共生社会の実現に向けた取組を推進する必要がある。
- 全国では、毎年のように地震や豪雨等による災害が発生しており、本市においても大規模災害に備えた避難支援体制の強化や防災への備えを促進していく必要がある。

第2部 健康でみんなが支え合うまち

第2章 やさしさを支え合うまちづくり

第2節 障がい者福祉の推進

担当課

地域福祉課
社会福祉課

障害のあるすべての市民が障害を理由として差別されず、障害のない市民と等しく社会参加の機会を確保され、住み慣れた地域で十分な意思疎通を図りながら、自らが望む生活を継続して営むことができる共生社会となっています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.74 点
	IV		重要度	低	32位/49項目中
			重要度	低	3.09 点
					37位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
成果指標	A	児童通所サービス支給決定者数	55人	211人	200人
	A	障害福祉サービス支給決定者数	440人	605人	600人
	A	地域活動支援センターの相談者数	1,731人	2,492人	2,158人
	D	自立支援医療支給決定者数（更生、育成、精神通院）	956人	788人	1,300人
統計データ	・身体障害者手帳交付者は減少傾向、療育手帳交付者及び精神障害者保健福祉手帳交付者は増加傾向にあり、令和2年でそれぞれ3,429人、719人、600人となっている。【射水市を取り巻く情勢 P16】				

■総括及び今後の方向性

- 身体障害者手帳交付者は減少傾向にあるが、療育手帳交付者、精神障害者保健福祉手帳交付者は増加傾向にあり、また、発達障害の診断により、早期に専門的な療育支援を受ける子どもが増加している。
- 高齢化に伴い重度化した障がい者や行動障害、医療的ケアが必要な人に対して専門的な対応ができるよう、人材の養成や体制の確保、医療機関との連携も含めた多職種連携の強化が求められている。
- 現在、障がい者やその家族が身近な場所で気軽に相談できる場所として、障がい者地域活動支援センターを市内に4か所設置している。また、令和2年7月に市社会福祉協議会内に「ふくし総合相談センターすてっぷ」が開設され、障害、介護、生活困窮、ひきこもり等の福祉に関する相談ができる拠点として機能している。
- 重症心身障がい児者や医療的ケアを必要とする障がい者への支援体制の強化や親亡き後の障がい者の生活支援、災害時緊急時の避難体制の確保など、障がい者の安全・安心な地域生活の継続に必要な支援体制の整備・強化を図っていく必要がある。
- 呉西6市連携事業により成年後見制度の中核機関となる「呉西地区成年後見センター」を設置した。今後は利用促進を図るとともに、市民後見人を養成し、法人後見支援員としての活動を推進していく必要がある。

第2部 健康でみんなが支え合うまち

第2章 やさしさを支え合うまちづくり

第3節 社会保障の充実

担当課

社会福祉課
保険年金課

安定した保険財政基盤の下、誰もが安心して介護や医療を受けられ、自立して生活できるやさしい社会が実現しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.81 点
	I		重要度	高	25位/49項目中
			重要度	高	3.37 点
					6 位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
成果指標	D	国民健康保険税収納率	96.42%	96.41%	97%
	B	特定健康診査受診率	39.9% (H24)	46.2% (R1)	60%
	B	特定保健指導実施率	20.3% (H24)	44.5% (R1)	60%
統計データ	・本市の一人当たり医療費は、年々増加傾向にあり、同規模、県、国をいずれも上回っている。【射水市を取り巻く情勢 P25】 ・医療費、患者数を疾病別にみると、「高血圧性疾患」、「脂質異常症」、「糖尿病」は、医療費が高く、患者数も多い疾病となっている。【射水市を取り巻く情勢 P25】				

■総括及び今後の方向性

- コロナ禍の長期化に伴い、失業や休業等により生活資金に悩みを抱える世帯からの相談件数が急増した。自立相談支援事業を基盤に、令和2年度から就労準備支援事業と家計改善支援事業を加え、3事業の一体的な実施による支援を実施している。また自立相談支援事業と並行して進めてきた生活福祉資金の特例貸付は、当面の生活資金の確保や新たな就労までのつなぎとしてなど生活基盤の支えとなった。
- 引き続き3事業の一体的な推進を図るとともに、市内企業・事業所等の協力を得ながら、より多くの就労体験機会を提供するなど、就労による自立の促進を図っていく必要がある。
- 平成30年3月に、射水市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診査等実施計画を策定し、被保険者の健康増進と医療費の適正化及び国民健康保険財政の基盤強化を図るとともに、計画に基づき、特定健康診査及び特定保健指導等を実施している。また、平成30年4月から財政運営の広域化による国民健康保険制度の安定的な運営に資するため、国民健康保険事業の県単位化が始まった。
- 今後は、特定健康診査受診率の向上を図るとともに、生活習慣病の大きな要因となる内臓脂肪型肥満に着目したメタボリックシンドローム対策の充実と糖尿病の重症化予防の取組の強化を図る必要がある。

第2部 健康でみんなが支え合うまち

第3章 医療体制の整ったまちづくり

第1節 医療体制の充実

担当課

保健センター
市民病院

かかりつけ医から専門機関へ、病院から在宅といった地域の医療機関が緊密に連携する医療体制が整い、市民が安心して暮らしています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.72 点
	II		重要度	低	36位/49項目中
			重要度	高	3.31 点
				高	12位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
		D	初期（第一次）救急医療体制の確保	73日	72日
統計データ	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関は、令和2年12月現在で、病院6施設、診療所50施設、歯科診療所34施設、薬局35施設。この10年間で診療所が減少し、薬局が増加傾向となっている。【射水市を取り巻く情勢 P16】 ・市内の医療従事者は、医師、薬剤師、看護師などで増加してきており、特に看護師の増加が顕著である。【射水市を取り巻く情勢 P16】 				

■総括及び今後の方向性

- 高岡医療圏（高岡市、射水市、氷見市）にて救急・災害・へき地・周産期等の医療提供体制の整備を推進してきた。地域医療体制として、市民病院と市内医療機関が連携し、機能分担をしている。また、救急医療体制として、休日在宅当番医制、第二次・第三次救急医療機関と連携・協力により実施している。
- 令和7年（2025年）には団塊世代が75歳以上となる超高齢化社会を迎え、医療需要が増大するため、持続可能な効率的で質の高い医療提供体制の構築が必要となる。
- 新型コロナウイルス感染症などの新興・再興感染症や食中毒、災害などが発生した際、迅速かつ適切な対応ができるよう、保健・医療・福祉の連携と必要な支援体制の強化を図る必要がある。
- 市民病院では、平成29年度より勤務医師が減少し、慢性的な医師不足となっている。医師確保の観点から、富山大学からの依頼を受け寄附講座の開設を検討したが、大学側において医局員の確保が難しく講座開設には至っていないため、引き続き寄附講座の開設について大学側と協議しつつ、大学医局への医師派遣を依頼し、医師確保に努めるとともに、医師の働き方改革施行に合わせ、勤務環境や労働条件の見直しを図り、派遣医師及び研修医の受け入れに取り組んでいく必要がある。

第2部 健康でみんなが支え合うまち

第3章 医療体制の整ったまちづくり

第2節 市民病院における質の高い医療の提供

担当課

市民病院

市民病院が地域住民に最も信頼され親しまれる病院となり、本市において他にない優れた特徴を持つ最重要中核医療機関として地域に貢献しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.73 点
	II				34位/49項目中
			重要度	高	3.42 点
					3 位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		救急搬送人数	1,194人	951人
A		総合患者満足度数	4.02点	4.17点	4.1点
A		患者紹介率	21%	29.5%	25%

統計データ	・市民病院の入院患者数及び外来患者数は、平成29年まで減少傾向にあったが、その後やや増加し、令和元年度で入院患者が延49,416人、外来患者が延92,752人となっている。【射水市を取り巻く情勢 P26】
-------	--

■総括及び今後の方向性

- 少子高齢化、人口減少に伴い患者数が減少しており、特に旧新湊地区の少子高齢化等により患者数の減少が顕著となっている。旧射水郡の地区においては市民病院の認知度が低い。
- 市民病院の認知度向上のために、ホームページのリニューアルや広報誌の刷新、市民公開講座の開催等を行ったが、特に旧射水郡を中心に市民病院の認知度が向上しておらず、SNS（市公式LINE、YouTube等）を活用した情報発信により認知度向上に努める必要がある。
- OMR I 装置を更新（令和2年1月）し、高画質・高性能で検査時間の短縮や広く明るい空間での検査が可能となった。地震等の大規模災害時にも継続して医療を提供できるよう、診療棟の増改築整備を行ったが、病棟設備や高度医療機器において耐用年数が経過している設備も多い。
- 今後も患者一人ひとりに最適な医療を提供するため、計画的に高度医療機器の整備を進めるとともに、設備の計画的な更新計画を策定するなど施設の長寿命化を図る必要がある。

第2部 健康でみんなが支え合うまち

第3章 医療体制の整ったまちづくり

第3節 発展性のある市民病院の運営

担当課

市民病院

職員のチームワークに支えられた体系的な病院マネジメント・システムが確立し、健全で安定した運営がなされています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.62 点
	II		重要度	高	46位/49項目中
			満足度	高	3.35 点
			重要度	低	8位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D	一般病床稼働率	76.6%	66.4%	75%
A	平均在院日数	18.1日	13.9日	16日	

■総括及び今後の方向性

- 診療情報のデジタル化の推進に伴い、電子カルテシステムを導入したことによりデータの共有化が図られ、業務の効率化と安全性の確保につながった。
- 電子カルテシステムが法定耐用年数を経過していることに加え、サーバーの劣化が進んでいること及びハードの保守終了に伴い修理不能の恐れが生じることから、更新に向けた協議を行う必要がある。
- コロナ禍において、感染対応やワクチン接種の推進などから医療従事者の業務負担が増大しており、感染状況を見ながら医療の質の向上を図るための方法について検討する必要がある。

第1章 個性を生かしたまちづくり

第1節 射水ブランドの確立と発信

担当課

港湾・観光課
農林水産課

本市の優れた特産品や地域資源が「射水ブランド」として全国的に認知され地域イメージが向上することにより、産業の活性化や交流人口の増加が図られ、市全体が活性化しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.81 点
	Ⅲ		重要度	低	24位／49項目中
			重要度	低	3.14 点
			重要度	低	30位／49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値（H25）	最新値（R2）	目標値（R5）
	C	射水市観光ホームページ閲覧数	332,298件 (H30)	406,297件	600,000件

■総括及び今後の方向性

- 内川周辺を中心としたバイエリアの景観やシロエビ、ベニズワイガニに代表される海産物は、映画の撮影や多くのマスコミに取り上げられるなど全国的な知名度が向上し、評価も高い。米をはじめとし、白ねぎや小松菜、枝豆、なしの他、黒河のたけのこやへちまなどが特産物としてあるが、全国的な知名度を得るまでには至っていない。
- ふるさと納税の返礼品として取り扱うことで、射水市の特産物として全国に発信している。また、飲食店と連携したイベントの開催や特産品を使用したメニューの開発、タレントを起用したポスターの作成等により、射水ブランドのPRを進めてきた。令和2年度からは、SNSで人気の写真家の写真を活用し、市内の魅力を発信している。
- 今後も引き続き、射水食材のPR及び販路拡大、高品質化、加工品の開発・販売支援等に取り組むとともに、新たなブランドの発見と県内ユチューバーとの連携など女性や若者向けに魅力ある情報を発信していく必要がある。

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第1章 個性を生かしたまちづくり

第2節 観光の振興

担当課

港湾・観光課

新湊大橋や海王丸パークを中心としたベイエリアや旧北陸道など、射水市の観光地が広く認知され、交流人口が増加しています。また、宿泊施設が増え、本市に滞在する観光客が増加しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.67 点
	IV				43位/49項目中
			重要度	低	3.05 点
					43位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		海王丸パーク周辺入込数	1,003,400人	563,500人
D		観光施設、まつり、イベント入込数	3,869,536人	2,432,134人	4,000,000人
統計データ	・観光客の入込数は、平成24年以降、400万人前後で推移していたが、令和2年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、約240万人まで大きく落ち込んでいる。【射水市を取り巻く情勢 P10】				

■総括及び今後の方向性

- 令和2年8月に旧新湊庁舎跡地に射水市観光交流センターがオープンし、内川観光の発着点やべいぐるん等新しい地域公共交通の拠点としての役割が期待されている。
- 道の駅周辺エリア構想を策定し、宿泊施設の誘致など周辺エリアの方向性を示した。
- 市内での滞在時間が短く通過型の観光となっている。市内での宿泊施設の誘致を進めるとともに、滞在時間の延長や宿泊に結びつくイベント等の開催を検討する必要がある。
- コロナ終息後には、インバウンドも含めた旅行ニーズが多様化し、また、団体旅行ではなく個人旅行が多くなると予想される。インバウンドやサイクリストなど多様なニーズへの対応を強化していく必要がある。

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第1章 個性を生かしたまちづくり

第3節 港湾機能の整備促進とみなとまちづくり

担当課

港湾・観光課

国際拠点港湾伏木富山港の中核を担う富山新港は、高速道路網を生かし太平洋側からの貨物の集荷を図り、拡大する対岸諸国への物流拠点として、目覚ましい発展を遂げています。また、新湊大橋周辺には観光集客施設や宿泊施設が立地し、人の交流が盛んに行われ、にぎわいが創出されており、人々に親しまれるベイエリアとなっています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.91点	
	Ⅲ		重要度	高	11位/49項目中	
			低	重要度	低	3.13点
				低	低	32位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		外貿コンテナ取扱量	73,059TEU	64,790TEU
D		旅客船接岸数	1回	0回	8回
A		宿泊・観光集客施設立地促進助成金制度利用数	2件	5件	6件
統計データ	・富山新港における外貿コンテナ取扱本数は、平成22年から平成26年にかけて増加し、その後、概ね横ばいで推移していたが、令和2年は減少している。貨物量は、平成30年以降、輸出で減少傾向、輸入で増加傾向がみられる。【射水市を取り巻く情勢 P13】				

■総括及び今後の方向性

- 富山新港の国際物流ターミナルでは、コンテナ船の大型化が進展し沖待ちが発生するなど、港湾利用に支障が生じていたが、心頭用地の拡張や岸壁の延伸（令和元年6月完成）により、コンテナ取扱能力が拡大した。また、同港中央心頭においても船の大型化が原因である水深不足によるバースシフトを強いられる非効率な荷役形態となっていたが、令和元年11月より岸壁の水深改良や蔵置貨物の集約・配置見直しなどを行い、非効率な荷役形態や船舶の沖待ちを解消するべく、再編整備事業に着手している。
- 平成30年4月に完成した海王丸パーク展望広場は、富山湾、立山連峰、新湊大橋や帆船海王丸、さらには対岸諸国と往来する船舶を一望できることもあり、多くの観光客や家族連れで賑わっている。
- クルーズ船の寄港においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年、3年の寄港は中止となったが、国のガイドラインの遵守による安全・安心な運航が実施されていくことによりクルーズ船旅行の人気回復も期待される。
- 海王岸壁付近に十分なスペースを確保出来る建屋がなく、スムーズな乗船の実現やクルーズ船寄港誘致に影響を与えており、また、ベイエリアの東西埋立地には未だ多くの未利用地が存在し、有効活用が出来ていないため、国や県に対し、クルーズターミナルの必要性や更なる港湾機能の充実、ベイエリアの未利用地の有効活用におけるビジョン策定など要望していく必要がある。

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第1章 個性を生かしたまちづくり

第4節 国内外交流の推進

担当課

未来創造課

交流人口の増加によって、まちのにぎわいが創出され、多くの人が移り住みたくくなるような、魅力あふれる市となっています。

また、環日本海諸国との幅広い交流・協力のもと、国際的にひらかれた活気ある都市を形成し、外国人にとっても市民にとっても暮らしやすい地域づくりが進んでいます。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.70 点
	IV				38位/49項目中
			重要度	低	2.84 点
					48位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A	国際理解に関する講座に参加した人数	39人	80人	60人
統計データ	・市内の外国人住民は平成28年3月末の1,894人から令和2年3月末には2,774人と880人（46.5%）増加している。【射水市を取り巻く情勢 P26】				

■総括及び今後の方向性

- 外国人住民の割合が市の人口の約3%を占め、県内で最も割合が高い。国籍別ではフィリピン、ベトナム、パキスタン、ブラジル、中国の順に多く、近年は技能実習生が増加している。今後、ますます外国人住民が地域社会や経済を支える人材として重要な役割を担っていくことが想定され、言葉や習慣、感性の違い等乗り越え、互いの文化や習慣をより一層理解し尊重することが重要になる。
- 太閤山多文化こどもサポートセンターやしんみなとコスモスで、地域のご協力により外国籍児童の学習のサポートを行っているほか、定期的なポルトガル語困りごと相談やフェイスブックを活用した行政情報の発信を行っている。また、国際交流員が国際交流活動として、毎学期市内すべての小学校を訪問している。
- 引き続き、イベントなど様々な機会を捉え日本人と外国人との交流等を通じて多文化共生意識を醸成するとともに、日本語習得に向けた支援の充実や多言語による行政情報、生活情報等の提供及び相談体制を充実する必要がある。併せて、様々な災害を想定した外国人住民への迅速かつ正確な情報伝達等を行っていく必要がある。

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第1節 新産業の育成

担当課

政策推進課
商工企業立地課

企業が、地域社会や研究機関等との連携を図り、地域の特徴を活かした新産業の創出が進み、産業が活性化しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.81 点
	I				21位/49項目中
			重要度	高	3.26 点
					18位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A	産学官金共同研究の年間件数	9件	15件	15件

■総括及び今後の方向性

- 少子高齢化や人口減少の急速な進行、経済活動の国際化等に加え、IT、ICTなど情報通信技術の発達、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会経済活動の変革など、中小企業を取り巻く環境が激しく変化しており、中小企業の多くが、資金調達、人材確保、新たな設備投資、販路拡大など様々な課題に直面している。
- 新型コロナウイルス感染症によりライフスタイルやワークスタイルが変化するなかで、企業においてはDXへの取組などビジネス構造の変革が求められている。
- 令和元年度より、市内中小企業者が産学連携により行う新商品開発、新技術等の開発の支援を実施している。また、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした事業の見直しや新たな生活様式、多様な働き方に沿った事業展開等に向けた取組を支援している。
- とやま呉西圏域連携事業として、圏域内にある高度専門的な研究機関と企業による共同研究・開発の促進を図るとともに、富山大学と連携し、地域課題を地元中小企業のビジネスにつなげることで、民間活力による住民サービスの向上と地元中小企業の活性化を図っている。
- 中小企業の経営環境が著しく変化するなか、中小企業の維持・発展を図るためにも、情報通信技術の導入・利活用やDX推進、新商品等を開発しやすい環境づくりなど、経営革新に向けた自助努力を促すための環境づくりを支援するとともに、産学官金の連携による競争力のある商品やサービス開発への支援、ベンチャー支援等を行う必要がある。

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第2節 企業誘致の推進

担当課

商工企業立地課

市内の企業団地には、幅広い業種の企業が立地し、企業間で情報交換を図り連携を深めることで、新たな事業展開が図られています。また、富山新港を利用する起業の立地が進み、企業の繁栄とともに港の振興も図られています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.64 点
	IV		重要度	低	44位/49項目中
			重要度	低	3.17 点
			重要度	低	27位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A	市内工業団地分譲率	90.9%	97.6%	100%

■総括及び今後の方向性

- 富山県は医薬品関連産業が発展しているほか、県内に大手建材メーカーや自動車部品製造メーカーが多くあることから、それらの関連産業が発展しており、本市も同様のことが言える。また、本市は日本海側総合的拠点港湾の富山新港を擁し、環日本海交流の拠点としての立地環境の強みに加え、北陸新幹線の開業や今後の東海北陸自動車道の4車線化や北陸新幹線の大阪延伸等の交通インフラの整備、さらに災害リスクマネジメントの観点から本市への県外企業からの進出の需要は高まるものとする。
- 一方で新型コロナウイルスの感染拡大による先行きの不透明感から、企業の設備投資ニーズが減退することも懸念される。
- 市内企業団地においては、県有地である富山新港臨海工業用地を除き、飽和状態となっており、新たな企業用地として、令和5年4月分譲開始を目指し沖塚原企業団地を造成中である。
- 市外・県外企業が魅力を感じられる助成メニューの拡充を図り、企業誘致を進めるとともに、沖塚原企業団地・富山新港臨海工業用地が完売した際の新たな企業用地の造成について、民間企業が主体で開発を行うことができるよう、インセンティブや各種支援制度の拡充を図る必要がある。

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり

第3節 商工業の振興

担当課

商工企業立地課

企業が地域に密着した存在として、地域経済循環と雇用機会の創出等に大きな貢献を果たし、商工業の振興が図られています。また、それぞれの地域では特色を生かした商店が活気づくとともに、地域と一体となった魅力ある商店街としてにぎわっています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.80 点	
	I					27位/49項目中
			重要度	高	3.29 点	
					14位/49項目中	

■成果指標・統計データ（定量的評価）

	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
成果指標	B	製造品出荷額等	4,566億円 (H24)	5,284億円	5,600億円
	D	商品販売額	2,909億円 (H23)	2,886億円 (H28)	3,300億円
	D	中小企業販路拡大支援事業件数	10件	2件	16件
	B	専門家活用支援事業利用件数	-	4件	10件
統計データ	<p>・商業事業所数は減少傾向が続く一方、従業員数は増加傾向がみられるほか、小売業の売場面積は概ね横ばいで推移しており、事業所・店舗の大型化がうかがえる。【射水市を取り巻く情勢 P7】</p> <p>・本市には製造業の事業所が集積し、「非鉄金属製造業」「鉄鋼業」の割合が高い。事業所数は減少傾向、従業員数は増加傾向がみられ、1事業所あたり従業員数が増加してきている。製造品出荷額等は、リーマンショックにより大きく減少し、その後、令和元年には約5,357億円まで回復しているものの、リーマンショック以前の水準には届いていない。【射水市を取り巻く情勢 P8】</p>				

■総括及び今後の方向性

- 商店街は地域活性化の担い手や地域コミュニティを形成する場として地域に貢献してきたが、近年は郊外への大規模小売店の進出が進んだことやEC市場の拡大に伴い、商店街の空洞化が進んでいるほか、後継者問題などが浮き彫りとなってきている。
- 各種補助金を創設し、商店街への新規出店支援や中小企業の販路拡大に向けた支援を行っている。令和3年度からはオンライン展示会を対象とする特別枠を設定した。また、とやま呉西圏域連携事業として、6市連携による異業種交流会（メッセナゴヤ）に参加し、圏域内企業の販路拡大、新規事業創出等を支援した。
- 今後も大規模小売店の進出やEC市場の拡大は続くことが見込まれ、地域商店の経営者の高齢化や後継者不足による更なる空洞化の進行と地域経済活動の縮小が懸念されることから、新規創業者とのマッチングを図ることで継承できる土台作りを図るとともに、地域、商工団体や市内教育機関と連携し、学生等若い世代が商店街や商店に親しむ取組の展開を模索していくほか、キャッシュレス決済の導入など新しい生活様式を見据えた取組を進めていく必要がある。また、児童生徒向けの職業体験、ワークショップ等の開催を通じて市内企業の魅力を発信する必要がある。

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第3章 豊かな資源を生かしたまちづくり

第1節 農業の振興

担当課

農林水産課

安全・安心でおいしい農産物が生産され、安定供給されています。また、認定農業者や法人経営体を中心として経営環境が充実し、意欲ある若手農業者が就農して持続性の高い農業経営が確立されています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.67 点
	IV				42位/49項目中
			重要度	低	3.07 点
					41位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A		担い手への農地集積率	77.4%	87.3%
A		高品質な米の出荷割合	89.5%	96.4%	95%
C		園芸作物の作付面積	55.9ha (H30)	60.3ha	77.2ha
A		認定農業者（個人、法人）	75経営体	99経営体	100経営体
A		ほ場整備率	62.8%	67.9%	68%

統計データ	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営体は減少しているが、1経営体当たり耕地面積は増加しており、大規模化が進んでいる。【射水市を取り巻く情勢 P9】 ・農業従事者の高齢化が進んでおり、65歳以上の従事者の割合が8割以上となっている。【射水市を取り巻く情勢 P9】
-------	--

■総括及び今後の方向性

- 農業の担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加に加え、コロナ禍による米価の下落をはじめとした農産物価格の低迷など、農業を取り巻く環境は厳しいものとなっている。また、農業水利施設の老朽化や生態系の変化による鳥獣による農業被害、小規模区画農地による不効率な農業経営等が課題となっている。
- 個人や集落営農組織等の認定農業者数を増やし、担い手としてそれら経営体への農地集積を推進しており、土合地区、広上地区、水戸田地区のほ場整備が完了した。また、水田農業経営の所得安定対策を推進するとともに、大豆、えだまめ、いちご、こまつな、しろねぎ、ブロッコリーをはじめとした高収益作物の栽培面積拡大を推進している。
- 今後も、営農組織の法人化、統廃合などさらなる組織強化を図り、それら担い手への農地集積を進めるとともに、ほ場の大区画化に関する事業や農業経営における高収益作物の取組、6次産業化の推進を図る必要がある。
- ICT、IoT、AI技術の進展に伴う農業分野への活用や環境負荷の低減の取組を踏まえ、スマート農業やバイオマス事業を推進する必要がある。

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第3章 豊かな資源を生かしたまちづくり

第2節 森林・林業の振興

担当課

農林水産課

森林が整備され、二酸化炭素の吸収や土砂の流出防止等、様々な機能が発揮されており、安全で安心して暮らせる社会の実現に大きな役割を果たしています。また、住民ボランティアの里山林の整備により、自然を身近に感じることが出来る森が提供され、やすらぎやレクリエーションの場となっています。

また、地元木材の利用による建築物の増加や次世代エネルギーとして地元間伐材から木質燃料を製造する林業が活気づいています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.82 点	
	III		満足度	低	19位/49項目中	
			重要度	低	高	3.13 点
					低	31位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D	市民参加型森づくり事業への参加人数	422人	315人	1,300人
統計データ	・平成27年の森林面積は1,188haで、そのうち民有林が1,178ha（公有228、私有950）、国有林が10haとなっている。【射水市を取り巻く情勢 P27】				

■総括及び今後の方向性

- 人口減少に伴う林業従事者の減少や所有者不明土地の増加、不在者が所有する森林の増加等により森林の未整備、管理放棄地での災害激甚化に伴う山地災害防止機能の低下が課題となっている。森林の有する多面的機能を持続的に発揮し、森林の適切な管理及び保全を推進するため、令和元年度に森林経営管理制度と森林環境譲与税が創設された。また、脱炭素社会の実現に向けて、公共建築物等木材利用促進法が改正され、一層の建築物での木材利用を促進している。
- 金山地区や櫛田地区で森林経営計画を策定し、作業道の開設や杉の間伐、広葉樹の更新伐等を実施している。また、公募提案型市民協働事業として実施した金山里山の会が実施する魅力発信事業への補助やいみず市民交流プラザ、斎場、消防分団屯所等の公共施設への積極的な県産材の利用を行っている。
- 今後も 2050 カーボンニュートラル実現への貢献、持続的な森林経営の推進に向けて、森林経営計画未策定地区について、市内森林全域の計画策定及び計画策定完了地区における森林整備の実施するとともに、森林環境譲与税を活用した県産材による内装木質化や森林経営管理の実施を進めていく必要がある。
- 地域資源を活用した新たな里山価値の創造や新たな技術を取り入れたスマート林業の確立及び担い手の育成、木質バイオマスエネルギーの活用など、森林資源の利活用による地域振興を図っていく必要がある。

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第3章 豊かな資源を生かしたまちづくり

第3節 水産業・水産加工業の振興

担当課

農林水産課

安全・安心な水産資源を提供するとともに、水揚げされる魚介類が他産地と差別化、高付加価値化され、元気で活気あふれる漁業が進められています。

平成27年秋に本市で開催される「第35回全国豊かな海づくり大会」を契機として、水産資源の保護、環境保全に対する意識の高揚、つくり育てる漁業の推進を図ります。

また、豊富な水産資源を活用し、水産加工品の開発が進み、全国で販路の拡大に成功することで、水産加工業が振興しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.74 点
	IV				33位/49項目中
			重要度	低	3.07 点
					39位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		海面漁業年間漁獲量	5,895 t	4,044 t
D		海面漁業年間漁獲高	20.94億円	15.11億円	22億円
統計データ	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営体及び漁業就業者は減少しており、平成30年で30経営体、203人となっている。【射水市を取り巻く情勢 P9】 ・漁獲高は、平成27年まで増加していたが、その後は減少傾向が続き、令和2年には約15億円まで落ち込んでいる。【射水市を取り巻く情勢 P9】 				

■総括及び今後の方向性

- 魚の回遊状況や海水温の上昇など漁場環境の変化等により、過去10年平均と比較すると漁獲量が3割以上減少している。またブランド魚の育成など魚価向上に取り組んでいるが、コロナ過における魚価の低迷など漁獲高も減少しているほか、漁業従事者の減少及び高齢化などの問題を抱えており、漁獲量の維持と更なる魚価の向上、漁業従事者の確保が課題となっている。
- 漁港漁業施設の整備や水産多面的機能の発揮に向けた藻場育成、クロダイ・ヒラメ種苗放流を行うとともに、シロエビ、ベニズワイガニ、いみずサクラマス等の販路拡大やいみずサクラマスの海上養殖による生産拡大、昆布養殖を推進してきた。また、海洋環境可視化システムの実証実験を実施している。
- 今後も魚価向上に向けての取組や環境保全・資源維持のための種苗放流、藻場再生、資源管理、養殖漁業の推進等を行うとともに、研修・居住支援、講習会の実施を通じた人材確保・育成やスマート水産業の導入を進めていく必要がある。

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第4章 誰もがいきいきと働くまちづくり

第1節 雇用対策の充実

担当課

商工企業立地課

年齢、性別、障害の有無を問わず、働く意欲のある人誰もが個性や能力を生かして、いきいきと働いています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.81 点
	I				23位/49項目中
			重要度	高	3.28 点
					15位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	C		学生企業訪問支援事業の参加学生満足度	96.8%	97.2% (H30)
統計データ	・高岡公共職業安定所における過去5年の求職者数は11,000人前後で推移しているが、紹介件数、就職数ともに減少傾向にある。【射水市を取り巻く情勢 P27】				

■総括及び今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、テレワーク、時間差勤務、副業・兼業など多様な働き方が普及していく中、雇用形態、労働管理は複雑化し、企業の負担が大きくなっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小により、雇用創出数（年間求人数）や有効求人倍率が減少し、学生の就職内定率も減少している。
- 学生に市内企業の職場に触れる機会を創出し、職業観や勤労意欲の醸成を図るため「いみず企業見学バスツアー」を実施している。就職活動生のほか高校生の参加も多く、市内企業を知ってもらうきっかけとなると同時に、企業にとっても会社をPRするよい機会となっている。
- 今後、経済活動が回復し、雇用創出数（年間求人数）や有効求人倍率が徐々に回復していくことが想定されるが、事務的職業の求人倍率が低い一方、製造、建設、介護等の求人倍率が高いなど、事業者と求職者で求める職種にアンバランスが生じている状況は今後も続くと考えられることから、求職者にとって魅力ある雇用の場の創出が課題となる。
- 高齢者や障がい者、外国人など、働く意欲のある誰もがそれぞれの個性や能力を生かし、いきいきと働ける雇用環境を創造する必要がある。

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち

第4章 誰もがいきいきと働くまちづくり

第2節 職場環境の向上

担当課

商工企業立地課

働きやすい職場環境が向上し、勤労者の福祉厚生が充実することにより、誰もがいきいきと働くことができ、企業の活力が高まり地域産業が発展しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.63 点
					45位/49項目中
	重要度		低	3.03 点	
				44位/49項目中	

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		ゆとりライフ互助会加入者数	929人	833人
A		中小企業退職共済加入者数	3,218人	3,786人	3,820人

■総括及び今後の方向性

- 共働き世帯の増加や価値観の多様化等を背景に、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組が一層求められているほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、テレワークや時間差勤務など、職場環境や従業員の余暇の過ごし方が大きく変化している。また、DXの進捗等により、更なる環境変化も見込まれる。
- 共済給付事業や福利厚生事業を十分に行えない小規模事業者を支援するため、「射水市ゆとりライフ互助会」を運営しているが、会員が減少傾向にある。今後も商工団体と連携し、会員拡大活動と事業内容の充実に努めるとともに、新しい生活様式に対応した新たな事業を検討していく必要がある。
- 中小企業退職共済については、共済制度の適切な周知、補助制度の適切な運用により、加入者数は増加傾向にある。退職者が増加傾向にある中、今後も市内企業に対して適切な周知を行っていく必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第1章 自然と共に生きるまちづくり

第1節 環境保全の推進

担当課

環境課

清廉な空気、清らかな水、豊かで多彩な自然環境が守られています。この豊かな自然環境が市のシンボルとなっており、市民が楽しみながら学べる自然空間となっています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	3.01 点
	I		重要度	高	3位/49項目中
			重要度	高	3.37 点
			重要度	高	5位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A		騒音環境基準の達成率	100%	100%
A		大気環境基準の達成率	100% (H24)	100%	100%
D		水質環境基準の達成率	92.3% (H24)	91.3%	100%
C		アダプト・プログラム参加団体数	56団体	57団体	70団体

■総括及び今後の方向性

- 健全な生活環境が確保されるよう各種環境調査を継続的に実施している。騒音、大気環境基準は達成、水質については、一部河川等の地点で大腸菌群数の測定値が基準を超過したが、いずれの地点においても自然由来のものであり、糞便性大腸菌群数の超過は見られなかった。
- 環境保全意識の高揚、啓発を図るため、出前講座やグリーンカーテン事業、いみず環境チャレンジ10事業等を通して環境教育を実施している。また、地域の環境美化活動を推進するため、みんなできれいにせんまいけ大作戦、射水市一斉グリーン大作戦を毎年実施しているほか、各地で行われている美化活動を支援している。
- 今後も、環境保全についての意識の高揚を図るため、環境調査の観測結果や環境関連情報の発信・提供や環境学習・教育の機会充実及び参加を促進し、地域が主体となって環境保全や環境美化に取り組む体制を整備する必要がある。
- アダプトプログラム参加団体数は減少傾向にあり、また、参加者の高齢化による担い手の減少が課題となっており、環境保全活動に取り組む個人や団体等の育成・支援に力を入れていく必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第1章 自然と共に生きるまちづくり

第2節 循環型社会の構築

担当課

環境課

企業をはじめ、市民一人ひとりが環境負荷低減に対する意識が高くなっており、循環型・低炭素社会構築に向けた取組を積極的に実践しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.67 点
	Ⅱ		重要度	低	41位/49項目中
			重要度	高	3.19 点
				高	26位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	B		リサイクル率	20.4%	21.8% (R1)
D		ごみ排出量の削減	92.2%	98.6% (R1)	91.8%
統計データ	・ごみの年間搬入量は、平成27年以降、概ね横ばいで推移し、平成30年度は28,433トンだったが、令和元年度に29,109トンと増加している。【射水市を取り巻く情勢 P27】				

■総括及び今後の方向性

- 平成29年3月に策定した「第2次一般廃棄物処理基本計画」において、令和8年度までの10年間の廃棄物処理行政の基本的な方向性を示し、更なる循環型社会の推進を実現していくための施策を推進してきた。計画の中間年である令和3年度にごみ減量目標等の実績や施策の実施状況を確認・検証し、以後5年間の計画について目標値及び施策の見直しを行った。
- 家庭系の資源物については、クリーンピア射水での溶融スラグ製造休止に伴う再生利用量が見込めなくなったことに加え、資源集団回収量が年々減少していることからリサイクル率が減少している。
- 年間のごみ排出量については人口減に伴い減少しているが、市民一人当たりのごみ排出量は増加傾向にある。少子高齢化社会、生活スタイルの変化やごみ減量化・資源化意識の低下等が要因と考えられる。
- 今後は、市民のごみ減量や分別意識の高揚を図りながら、市民が資源物を排出しやすい環境づくりに努める必要がある。
- 事業系ごみは、産業廃棄物である廃プラスチック類や資源化が可能な古紙等の混入が考えられるため、その実態把握に努め、事業者におけるごみ減量化・資源化の促進を図ることが必要である。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第2章 快適で利便性の高いまちづくり

第1節 特性を生かした土地利用の推進

担当課

都市計画課
用地・河川管理課

自然環境や生産農地の保全が図られるとともに、良好な居住環境と優れた街並み景観を兼ね備えた次世代に継承できる持続可能な既成市街地が形成され、加えて都市機能の集積により新たな交流やにぎわいを育む魅力あるまちとなっています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.87 点
	Ⅲ		重要度	低	13位/49項目中
			重要度	低	3.06 点
					42位/49項目中

■総括と今後の方向性

	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
成果指標	A	市街化区域内農地の宅地等転換後の面積	99.7ha	83.9ha	85ha
	A	新規宅地供給数	131区画 (H26)	885区画	800区画
	C	地籍調査整備率	20.8%	21.8%	25%
統計データ	・行政区域（10,944ha）のうち、南部丘陵地の一部を除く約9割が都市計画区域であり、市街化区域が3割弱、市街化調整区域が7割強となっている。【射水市を取り巻く情勢 P2】				

■総括及び今後の方向性

- 人口減少と少子高齢化の進展、グローバル化による産業構造の変化、高度情報化社会の進展、社会資本の老朽化など社会情勢は大きく変化し、大規模商業施設の立地や企業団地への企業進出、区域区分の見直し等土地利用の大きな変更が進んでいる。また、所有者不明土地や長期相続登記等未了土地など、土地に関する問題は多様化しており、地籍調査の重要性が大きくなっている。
- 令和2年6月に改定した都市計画マスタープランでは、将来の都市構造として、クロスベイ新湊周辺地区や本庁舎及び小杉駅周辺地区を都市中核拠点として、太閤山地区、越中大門駅周辺地区を地域居住拠点として位置付けており、具体的な方針は、立地適正化計画に示していく予定である。
- 今後は、更に相続人が増加し、土地の所有者や境界等が不明になることが予想されるため、地籍調査を実施することにより、経済活動の活性化及び課税の適正化、公共事業の円滑化に努める必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第2章 快適で利便性の高いまちづくり

第2節 公共交通網の整備

担当課

生活安全課
港湾・観光課

あいの風とやま鉄道、万葉線、民間路線バス、コミュニティバス等公共交通機関が連携し、移動制約者をはじめ、誰でも利用しやすい便利な公共交通網が確立され、全市で利用されています。また、北陸新幹線が開通し、首都圏と幅広い分野での交流が展開されています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.44 点
	II		重要度	低	48位／49項目中
			重要度	高	3.22 点
				高	22位／49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
		D	コミュニティバス等乗車人数	395,608人	337,376人
統計データ	<ul style="list-style-type: none"> あいの風とやま鉄道の利用者数は増加傾向にあり、平成22年度の約142万人から令和元年度には約156万人まで増加したが、令和2年度に減少している。万葉線の利用者数は、平成27年度以降利用者数が110万人台で推移していたが、令和2年度に減少している。【射水市を取り巻く情勢 P11】 コミュニティバスの利用者数は、平成24年度以降に減少傾向となった後、平成30年度にかけて増加し、約40万人まで回復したが、令和元年度以降減少に転じている。デマンドタクシーの利用者数は、年度による差は見られるものの、概ね14,000人前後で推移している。【射水市を取り巻く情勢 P11】 各公共交通機関における令和元年度以降の減少要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による移動の制限や学校の休業等の影響によるものと推測される。 				

■総括及び今後の方向性

- 高齢化の更なる進展に伴い、運転免許返納を見据えた日常生活に必要な移動手段の確保が求められており、また、脱炭素社会の実現に向けて、公共交通の重要性が高まってきている。
- 新型コロナウイルス感染症の流行による行動制限や外出自粛などの影響により公共交通の利用者数・運賃収入が大きく減少し、厳しい経営を強いられている。コミュニティバス・デマンドタクシーについては、利用者数が近年は40万人程度で推移し、運賃収入も横ばいで推移してきたが、運転手の確保が困難になってきており、また諸物価の上昇等により運行経費が増加している。
- 持続可能な公共交通の実現に向け、令和2年3月に「射水市地域公共交通網形成計画」を策定した。令和3年3月には、「射水市コミュニティバス等再編プラン」を策定し、コミュニティバス・デマンドタクシーの路線を全面的に見直すことにより、効率化による経費の削減や利便性の向上が図られた。
- 引き続き、路線再編後のコミュニティバス・デマンドタクシーの定着・利用促進や、公共交通を活用したおでかけ促進を図っていくとともに、高齢者の近距離移動を支える地域主体の取組を支援していく。今後は、キャッシュレス決済や自動運転などの先端技術の活用を見据えつつ、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通網の構築に向けて計画的に見直しを行っていく必要がある。
- 市民や観光客の移動手段としてレンタサイクルの利用が広まってきている。また、富山湾岸サイクリングコースがナショナルサイクルルートに指定され、今後、国内外から多くのサイクリストが訪れると予想されるため、市内各地を巡るサブルートの設置や市独自のサイクリングマップの作成など、富山湾岸サイクリングコース内のバイエリアだけでなく、市内周遊につなげていく必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第2章 快適で利便性の高いまちづくり

第3節 地域をつなぐ道路網の整備

担当課

都市計画課
道路課

道路ネットワークの強化はもとより、歩行者、自転車、交通弱者等が安全で安心して通行できる道路空間の確保を図り、地域活力の創出に資する交通利便性の高いまちとなっています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.82 点
	I				20位/49項目中
			重要度	高	3.24 点
					19位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A		市道の走りやすさ割合	31.4%	32.2%
A		ゆとり歩道割合	14.9%	15.5%	15.5%
統計データ	・令和2年度末時点の市内道路延長は、国道が35,319m、県道が127,257m、市道が850,704m、市道舗装率は95.0%となっている。【射水市を取り巻く情勢 P12】				

■総括及び今後の方向性

- 都市計画道路では、二口北野線は歩道が未整備であることから、通勤・通学時の歩行者等の安全確保が困難な状況であるとともに、高岡方面に向かう右折車線長の不足による慢性的な交通渋滞が生じており、早急に安全で円滑な交通の確保が求められている。令和6年度完成に向けて、地元自治会など関係機関との協議・調整を密に行い、工事を進め、通勤・通学時の歩行者等の安全確保を図る必要がある。
- 駅前線は、大島小学校や大門中学校の通学路となっており、また、クランク形状で幅員も狭く、歩道が未整備であり、危険な状態となっていた。また、北陸新幹線開業にあわせた並行在来線の第三セクター化に伴い、越中大門駅周辺の利便性向上が求められていたが、整備により越中大門駅へのアクセス向上、狭隘箇所の改善及び安全に通行できる歩行空間の確保、道路環境の向上が図られた。
- 幹線道路では、都市計画道路七美太閤山線の完成により東部方面の物流拠点へのアクセス強化、国道8号坂東立体交差の完成により渋滞の改善が図られた。今後、現在施工中の主要地方道高岡小杉線五歩一交差点工事などを早期に完成させ、より一層のアクセス強化や交通網の形成を図る必要がある。
- 生活道路では、改良整備、歩道整備を順調に実施しており、走行性の向上と、歩道の安全性を確保している。引き続き、安定的な予算の確保を図りつつ、交通物流拠点へのアクセス道路や通学路における歩道の整備など、交流連携を支える道路ネットワークの形成と交通弱者にやさしい安全・安心な歩行空間を確保していく必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第3章 快適で住みよいまちづくり

第1節 住宅環境の充実

担当課

未来創造課
都市計画課
建築住宅課

市外や郊外への人口流出が減少したことから安定的な既成市街地への居住者が増えており、空き家や空き店舗が減少しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.51 点
	IV		重要度	低	47位/49項目中
			重要度	低	3.11 点
			重要度	低	33位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	B	指定宅地における住宅建築率	41.9% (H30)	45.3%	50.0%
B	移住制度を活用して、移住した人数	88人 (H30)	94人	100人	
統計データ	<p>・住宅総数は増加傾向にあり、平成30年度では35,960戸、1世帯当たりの住宅数は1.12戸となっている。また、1住宅当たり人員は、平成20年から減少し、平成30（2018）年は2.47人となっている。【射水市を取り巻く情勢 P28】</p> <p>・市が平成28年度に実施した「空き家実態調査」では、空き家総数は1,538戸で、前回調査（平成23年度）から186戸増加している。また、世帯数に対する空き家率は5.6%となっている。【射水市を取り巻く情勢 P28】</p>				

■総括及び今後の方向性

- 近年の自然災害の発生や急激な少子高齢化、住民ニーズの多様化等、住環境を取り巻く社会情勢が変化している。また、加速する人口減少の中、移住・定住を促進する受け皿として、魅力的な住環境の整備が求められるとともに、今後も増加すると思われる空き家に対する対策が必要となっている。
- 令和3年度から10年間の「射水市住生活基本計画」及び「射水市公営住宅等長寿命化計画」を策定した。また、土地区画整理事業等による良好な住環境や街並み形成を促進するとともに周辺地との調和のとれた一体的な整備を進めている。さらに、住宅相談所を開設し、住宅に関する相談や施工業者の紹介などを実施しているほか、イベント開催時に臨時相談窓口を開設している。新婚、子育て及び転入世帯の方に家賃の助成や市が指定する未利用地の購入費助成及び、県外から定住する目的での空き家バンクに登録されている物件の購入費の助成など、様々な移住・定住施策を実施してきた。
- 市民一人ひとりの豊かな住生活の実現に向けた住宅施策を推進するとともに、少子化・高齢化の進展に伴うライフスタイルの変化や、新型コロナウイルス感染症の影響等から地方移住への関心が高まっている状況等に鑑み、本市の強みや特徴を生かした移住・定住施策を進めていく必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第3章 快適で住みよいまちづくり

第2節 生活環境の充実

担当課

環境課
都市計画課

道路、公園等の公共施設や公益施設のバリアフリー化が進むとともに、既成市街地では、「水」と「緑」など潤いのある生活空間が形成され、市民誰もが快適に生活しています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.73 点
	IV				35位/49項目中
			重要度	低	3.16 点
					29位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		都市再生整備計画内居住人口	48,545人	46,804人
B		市民1人当たりの都市公園面積	23.5㎡	24.4㎡	24.8㎡
C		市民と行政との協働による都市公園管理数	94箇所	95箇所	99箇所
A		都市公園のトイレバリアフリー整備率	50.0%	54.3%	55%
D		地域花壇数	256面	249面	262面
D		若者の市内定住率	76.3% (H22)	75.2% (H27)	80%

■総括及び今後の方向性

- 都市再生整備計画を作成し、新湊地区では、内川を生かした潤いのある魅力的な水辺空間による、市民・観光客の交流拠点の創造を、小杉地区では、人口定着・交流機能の強化による市民の交流拠点の形成と賑わい創出を図ってきた。
- 新湊地区では、内川沿いの遊歩道・橋梁の整備が進み、回遊性が高まった。また、密集市街地における道路整備により、緊急時の避難機能・アクセス性が強化された。さらに、公園の整備により地区住民の憩いの場となっている。小杉地区では、道路整備やイベント開催等により歩行者数や観光客の増加がみられ、また、いみず市民交流プラザの再整備により公共・公益施設が集約され、地域住民が交流する地域活性化の拠点となった。今後も、立地適正化計画等に基づき、地域特性を生かした個性あふれる生活空間の整備を推進していく必要がある。
- 公園整備では、令和2年度に公園施設長寿命化計画の更新を行った。同計画では、対象公園を拡大しており、今後も、公園施設の老朽化を適切に把握しながら、計画的に施設・遊具等の改築・更新を進めていく。
- 斎場については、地元の理解を得ながら沖塚原地区に新斎場の建設を進め、令和3年4月から供用を開始している。また、斎場の緩衝緑地として整備する「フラワーパーク沖塚原」が完成し、園内のパークゴルフ場についても令和3年7月から供用を開始しており、適切な維持管理を行い運営していく必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第3章 快適で住みよいまちづくり

第3節 上水道の充実

担当課

上水道工務課

生活を支える重要なライフラインとして、清浄にして豊富低廉な高品質のおいしい水道水の供給が図られています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.94 点
	I		重要度	高	8位/49項目中
			重要度	高	3.30 点
			重要度	高	13位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A		浄水施設の耐震化率	64.00%	100%
A		配水池の耐震化率	94.8%	23.7%	56.3%
B		水道管路耐震化率	46.2%	49.7%	54.0%
C		基幹管路耐震化率	78.1%	80.8%	86.0%
B		有収率（上水道）	91.7%	93.9%	95.0%

統計データ	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴い、給水人口は減少しているが、核家族化・単身世帯の増加により、給水世帯数は増加傾向にある。【射水市を取り巻く情勢 P29】 ・令和元年度末時点で、給水区域人口が92,689人、給水人口が91,861人、普及率99.1%となっている。【射水市を取り巻く情勢 P29】
-------	--

■総括及び今後の方向性

- 人口減少及び節水機器の普及による料金収入の減少に加え、水道施設の老朽化は年々上昇傾向にあるため、経営環境は厳しさを増しており、経営の健全化の取組が求められるようになっている。
- 布目配水場の耐震更新事業を実施し、浄水施設の耐震化100%となった。また、上野調整場等の耐震診断等調査の結果を受け、耐震性を満たしていない主要調整池の耐震補強工事を進めている。水道管路については、耐震化の取組を継続的に進めてきた結果、基幹管路の耐震適合率は約80%、基幹管路を含めた水道管全体では約50%となっている。このほか、水運用の効率化や水の安定供給と主要施設の運転管理を一元的に行うため、中央監視装置の更新を行った。
- 今後は、法定耐用年数に捉われず老朽度を見極め長寿命化対策や耐震化と併せた計画的な更新に努める必要がある。また、安定的な事業運営には、専門的な知識・経験を有する技術者と経営に関する知識を有した職員が必要であり、計画的な組織・人材育成を推進する必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第3章 快適で住みよいまちづくり

第4節 下水道の整備

担当課

下水道工務課

下水道の整備が進み、さらに水洗化率が向上することにより、健康で快適な市民生活が送られています。また、雨水対策や水環境整備が進み、市民が安心して憩うことができる水環境が整っています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	3.02 点
	I		重要度	高	2位/49項目中
			重要度	高	3.47 点
			重要度	高	2位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A		下水道普及率（人口）	98.4%	99.5%
A		水洗化率	91.4%	94.7%	95%
B		有収率（下水道）	71.1%	73.8%	76%

統計データ	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の水洗化人口及び水洗化普及率は増加してきており、令和元年度末現在で水洗化人口が77,178人、普及率93.9%となっている。【射水市を取り巻く情勢 P29】 ・農業集落排水の水洗化人口は減少傾向にあるが、水洗化普及率は上昇しており、令和元年度末現在で水洗化人口が9,778人、普及率97.6%となっている。【射水市を取り巻く情勢 P29】
-------	--

■総括及び今後の方向性

- 自然環境の変化に伴い、市内においても局地的な集中豪雨が多発し、浸水被害が発生している。ますます局地化・集中化・激甚化の恐れがあり、甚大な浸水被害の多発が懸念される。また、市内の下水道施設では、老朽化した施設も増えており、下水道機能の低下や道路陥没による交通障害など、社会的に大きな影響を及ぼすことが懸念される。
- 浸水被害の軽減を図るため、平成30年度に射水市雨水管理総合計画を策定し、計画降雨量に対応した雨水対策施設の整備を計画的に実施した。また、下水道管路施設の長寿命化対策を図るため、射水市下水道ストックマネジメント計画などに基き、老朽化した下水道施設の予防保全型の施設管理、計画的な改築を実施し、陥没事故や機能停止の未然防止を図っている。
- 引き続き、浸水被害の軽減を図るため、雨水調整池や雨水管渠等の雨水対策施設の整備を計画的に進める必要がある。また、今後、耐用年数が経過した管路施設と老朽化した処理施設の増加に伴い、施設の維持管理、更新費用も増大していくことが見込まれるため、計画的な修繕・改築工事を行うなど施設の機能維持を図り、有収率の向上に取り組む必要がある。さらに、人口減少による下水道使用料収入の減少を見据え、施設の広域化・共同化など業務の効率化を図る必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第4章 安心して暮らせるまちづくり

第1節 防災・減災対策の推進

担当課

総務課
建築住宅課
用地・河川管理課

市民と行政が協働し、災害予防対策等に積極的に取り組んでおり、市民の生命、身体及び財産の保護が図られ、子どもから高齢者まで多様な世代が安心して住み続けられる災害等に強いまちとなっています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.78 点
	II		重要度	高	30位/49項目中
			重要度	高	3.32 点
					11位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A		防災・緊急情報メール配信サービス登録者数	2,498人	5,370人
A		防災に関する出前講座の年間実施回数	16回 (H27)	17回	12回
B		重点密集市街地等の整備率（面整備）	10.1%	59.2%	100%

■総括及び今後の方向性

- 全国各地で自然災害が頻発、激甚化し、その被害も甚大化しており、本市の災害リスクも以前にも増して増大してきている。特に、令和元年度の洪水ハザードマップの更新では、市内の65%ものエリアで浸水が予測されており、災害の未然防止に向けた取組の強化が求められている。
- 防災に対する関心・意識を高めるため、市政出前講座や市総合防災訓練のほか、防災講演会などでメール配信サービスへの登録を呼びかけている。市政出前講座では、令和元年度から射水市防災士連絡協議会と連携し、防災士の専門性を活かした講座の開催を行っている。また、各種ハザードマップを作成し、洪水、土砂災害時の危険エリア、避難場所等の周知を行った。
- 放生津地区は、狭小敷地や狭あい道路の問題など防災面、居住環境面で多くの課題を抱えており、重点密集市街地総合整備事業に取り組み、敷地の拡大や道路の拡幅を実施し、防災面、居住環境面の整備に努めている。また、土砂災害（特別）警戒区域（日の宮地区）において急傾斜地崩壊対策工事を行った。このほか、地震による家屋の倒壊や人的被害の縮減を図るため、木造住宅耐震工事等に対する支援を行っている。
- 引き続き、関係機関・団体と十分に連携し、自助、共助、公助を組み合わせ、地域防災計画や国土強靱化地域計画に定められた施策を計画的に推進する必要がある。また、他自治体と比較して災害が少なく、被災経験がないことから、国・県・市・住民や企業などすべての地域関係者が防災・減災に関する意識を高め、事前に社会全体が災害に備える力を向上させる必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第4章 安心して暮らせるまちづくり

第2節 消防・救急体制の充実

担当課

消防本部

消防防災体制の強化と自然災害に対する防災・減災対策が進んだ災害に強いまちが整備され、市民が安心して暮らしています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.98 点
	I		重要度	高	7位/49項目中
			重要度	高	3.50 点
					1位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		救急隊の現場到着時間	6分24秒	7分1秒
D		気管挿管及び薬剤投与が実施可能な救急救命士数	13人	12人	25人
D		救命講習受講者数	3,544人	297人	5,000人
D		応急手当普及員数	63人	60人	70人
D		消防団員数	728人	708人	757人
A		年間出火率	2.1ポイント	1.5ポイント	1.8ポイント
C		住宅用火災警報器の設置率	81.9%	82%	100%
統計データ	・出火件数は、平成28年以降、10～20件前後で推移し、令和2年度は14件、その出火原因は、ストーブ2件、放火2件、不明・調査中4件などとなっている。【射水市を取り巻く情勢 P30】 ・救急出動件数は、平成30年まで増加傾向にあったが、その後減少し、令和2年2,942件となっている。【射水市を取り巻く情勢 P30】				

■総括及び今後の方向性

- 高齢化の進展と住民意識の変化等に伴い、救急件数は年々増加傾向となっている。また、救急需要の増加による救急隊員の資質向上が求められるほか、救急業務以外にも違反是正などの予防業務や警防業務に対して高度な知識、技術や行動力が求められており、救急救命士及び救急隊員の養成を計画的に進め、知識、技能の維持向上を推進している。
- 救急件数は、高齢化の影響等で更なる増加が懸念されることから、救命救急士の確保及び救急隊員の資質向上と併せて、バイスタンダー※の意識改革や応急手当の普及が必要である。
- 消防需要に対応した消防力の確保や更なる消防団の活性化に向け、消防団員の加入促進及び処遇改善、入団促進のPRを強化し自主防災組織など市民の防災意識の底上げを図っていく必要がある。また、高齢化がますます進み、建物火災による死者が増加する恐れがある為、住宅用火災警報器の設置促進及び適正設置の啓発の必要がある。

※ バイスタンダー：ケガや急病人などが発生した場合にその場に居合わせた人のこと

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第4章 安心して暮らせるまちづくり

第3節 交通安全・防犯対策の推進

担当課

生活安全課
道路課
用地・河川管理課

市民一人ひとりが高い交通安全・防犯意識を持ちながら、地域ぐるみの各種活動に参加しています。また、交通事故や犯罪が起りにくい環境が整備され、安全で安心して暮らせるまちとなっています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.80 点
	I				28位/49項目中
			重要度	高	3.22 点
					23位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		交通安全教室受講者数	4,366人	1,660人
A/A		交通事故件数（人身事故）/死者数	405件/7人	237件/2人	200件/2人以内
A		犯罪発生件数	517件	275件	400件
C		防犯灯LED化率	72.2%	87.4%	100%

統計データ	<p>・交通事故件数は減少傾向にあり、平成23年の472件から令和2年には237件と、この10年で大きく減少している。原因別では、わき見（前方不注意）が最も多く、「一時不停止」も増加してきている。【射水市を取り巻く情勢 P31】</p> <p>・犯罪発生件数も減少してきており、平成23年の547件から令和2年には275件と約半数まで減少している。内訳をみると、「窃盗犯」が最も多く全体の約7割を占めている。（射水警察署聞き取り）</p>
-------	---

■総括及び今後の方向性

- 交通事故における人身事故の発生件数・負傷者数は減少したが、死亡事故のほとんどを高齢者が占めており、高齢化の一層の進行に伴い、高齢者の運転免許保有者数が増加することを考慮すると、高齢者が関係する交通事故が増加するものと見込まれる。
- 犯罪発生件数は年々減少傾向にあるが、非対面式の特殊詐欺やサイバー犯罪が増加したほか、女性が被害者となる犯罪や児童虐待が増加傾向にある。
- 警察、射水交通安全協会等をはじめとする交通安全関係機関・団体等と連携し、市民に対する交通安全教室・交通安全啓発キャンペーン等を実施し、交通安全思想の普及に努めている。また、地域からの要望や通学路交通安全プログラムに基づいた緊急合同点検や保育園児の散歩コースの合同点検を実施し、子どもの移動経路の安全確保に努めた。
- 広く市民を対象とした防犯意識の普及啓発活動に加え、青色回転灯装着車によるパトロールの実施・支援や自主防犯組織の育成・支援を行うなど、地域が主体となった防犯活動を支援している。また、市内の6か所計7台の防犯カメラを設置したほか、防犯灯の設置や更新時のLED照明での整備を進めている。
- 死亡事故ゼロに向けて、高齢者の事故防止対策を強化するとともに、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底や参加・体験・実践型の交通安全教育の充実等の諸施策を推進する必要がある。また、防犯関係団体と連携を強化しながら、各種犯罪の被害防止に関して積極的に広報・啓発を行い、犯罪の起りにくい地域づくりに努めていく必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第4章 安心して暮らせるまちづくり

第4節 消費者対策の推進

担当課

生活安全課

市民一人ひとりが、自ら考え自ら行動できるように、適切に判断できる消費生活知識を身に付け、消費に関して不安を抱くことなく安心して消費生活を送っています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.81 点
	I				22位/49項目中
			重要度	高	3.28 点
					17位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D		消費生活教室受講者数	1,102人	404人
A		消費生活相談解決率	100%	100%	100%

■総括及び今後の方向性

- 情報通信技術の高度化、相次ぐ自然災害や新型コロナウイルスなどの影響により、新たな消費者トラブルが次々と発生し、本市の消費生活相談の需要は増加しており、相談内容も複雑化・高度化している。また、消費者を取り巻く環境が大きく変化し、相談件数が増加傾向にある中で、消費者を支える消費生活相談員にはより高度な相談能力や専門知識が求められている。
- 相談体制強化を目指し、相談員同士の連携や情報交換の場を設けるとともに、県内外の相談員研修を通し、相談員の相談能力向上を図っている。また、27地区に消費生活サポーターを配属しているが、その担い手の確保及び資質向上が課題となっている。
- 引き続き、消費生活相談員の相談能力向上、専門知識の習得、消費生活相談員同士の連携強化・情報交換、市民が利用しやすい射水市消費生活センター体制の構築を目的として、研修体制や相談体制を強化し充実させるとともに、消費生活サポーターと市との密な連絡を図ることで、市民への消費者被害に関する情報提供の強化及び啓発を進める必要がある。

第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

第4章 安心して暮らせるまちづくり

第5節 雪対策の推進

担当課

道路課

市民が主体となった地域ぐるみ除排雪及び地域受託型除排雪体制が整備されており、機械除排雪体制、消雪施設が充実した雪に強いまちになります。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.39 点
	II		重要度	高	49位/49項目中
			満足度	高	3.33 点
			重要度	低	10位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A	市道の消雪路線延長	167.7km	180.6km	180km
A	地域ぐるみ除排雪機械台数	66台	75台	71台	

■総括及び今後の方向性

- 除雪路線の増加や地域要望により、除雪機械の確保や消雪施設を整備してきた。また、地域ぐるみ除排雪活動の推進のほか、地域受託型除排雪や市民協働事業による消雪施設の点検に取り組むなど、市民主体による雪に強いまちづくりを推進してきた。
- 満足度は全施策の中で最も低い評価となっているが、2021年度の県世論調査の結果においても同様の傾向があり、昨冬の大雪時の対応の影響によるものと考えられる。
- 除雪協力業者などの除雪の担い手確保については、事業の継続が可能な制度改善や老朽化した消雪施設を適切に維持・更新する費用を確保することとあわせて、DXの推進により、効率的・効果的な雪対策を推進していく必要がある。

第5部 みんなで創る開かれたまち

第1章 市民が主役のまちづくり

第1節 参画と協働によるまちづくりの促進

担当課

政策推進課
地域振興・文化課
地域福祉課

地域振興会や市民活動団体等と行政との連携や協働が図られ、地域の特性を生かした活力ある地域社会が形成されています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.85点
	I		重要度	高	16位/49項目中
			重要度	高	3.19点
					25位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	D	自治会加入率	85.0%	79.6%	90%
	C	NPO法人認証数	34法人	35法人	45法人
	B	地域型市民協働事業の取組事業数	31件	37件	40件

■総括及び今後の方向性

- 生活スタイルや価値観の多様化に伴い、地域コミュニティの希薄化が進展するとともに、自治会に加入しない世帯が増加している。また、自治会役員の高齢化が進んでいる。
- 地域振興会を中心に「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識の下、地域の特色を生かしたまちづくりに取り組んでいる。また、まちづくりプラットフォーム、まちづくりセミナーを開催し、まちづくりへの理解促進やスキルアップを図るとともに、NPO法人等連携強化事業を開始し、市内のまちづくり関係団体の連携を図っている。
- クロスバイ新湊を中心として地域の賑わい創出につながる取組を展開することにより、交流人口を拡大し、地域の活性化を図るとともに、地域の高齢者が元気で生き生きと暮らせるまちづくり等を進める必要がある。また、地域の魅力を高める取組を進め、商店街の空き家を利用した新規出店による新たな賑わい創出に努める必要がある。
- 地域コミュニティの希薄化や自治会加入率の低下、自治会役員の高齢化が進行することが予想されるため、担い手の確保や後継者の育成に向けた支援の充実を図るとともに、DX等を推進し、自治会活動の活性化、運営事務の効率化に取り組む必要がある。
- 民間事業者を公募し、旧足洗老人福祉センターの跡地及び温泉資源を活用した新たな事業展開を進めている。民間事業者をはじめ、本江地域振興会、富山高等専門学校によるワークショップを実施するなど、地域住民・社会福祉法人・行政が連携・協力して足洗温泉と足洗湯公園を地域コミュニティの中心として活用していく機運が高まっている。隣接する足洗湯公園の改修工事の進捗を追い風に、高齢者・障がい者、子どもなど誰もが尊重され、ごちゃまぜになって楽しめる賑わい創出イベントや健康増進活動を進めていく必要がある。

第5部 みんなで創る開かれたまち

第1章 市民が主役のまちづくり

第2節 参画を促進する体制づくりの推進

担当課

政策推進課
未来創造課

誰もが、いつでも、どこからでも行政情報を受け取ったり、市政に対する意見や要望を伝えたりすることができ、行政運営に市民の意見が反映されています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.68 点
	IV				40位/49項目中
			重要度	低	2.84 点
					49位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A		ホームページのアクセス数	73.7万件	88.7万件
D		市政出前講座開催回数	161件	120件	200件

■総括及び今後の方向性

- 行政情報の重要な発信手段として、令和2年1月に市ホームページの全面リニューアルを行った。トップページのデザイン変更をはじめ、災害・緊急時における表示機能改善のほか、スマートフォン対応、高齢者や障がい者等が正しく情報入手できるよう、利便性の向上やバリアフリー化を図った。また、令和3年4月には、市LINE公式アカウントを開設し、市民が容易に必要な情報にアクセスでき、加えてリアルタイムに情報を届ける「プッシュ通知」が可能な情報発信環境の構築を図った。引き続き、多様な広報媒体を活用し、情報発信の強化を図っていく必要がある。
- 首都圏を中心に県外在住の市に縁のある、各界において活躍されている方々から市政について意見・助言をいただく「射水ゆかりネット」を組織している。意見交換会で提案のあったV t u b e rについて、令和元年11月に射水市公式V t u b e r「市専属記者 いみず雫」としてデビューさせた。今後は、幅広く意見を聴収できるよう、富山県内在住者による富山県内版射水ゆかりネットを構築するなど、新たな会員候補の発掘に努める必要がある。
- 市政出前講座については、毎年、市民ニーズを捉えながらメニューの追加、見直しを行うなど、一層の充実に努めた。今後は、ポストコロナ時代において市民と情報を共有し、市民の声を聞く機会の充実に図っていく体制づくりの検討が必要である。

第5部 みんなで創る開かれたまち

第1章 市民が主役のまちづくり

第3節 学生が参画するまちづくりの推進

担当課

政策推進課

学生の交流や自主的な活動が活発に行われ、学生が市民や企業等とともにまちづくりに参画し、若い感性やエネルギーが生かされた、魅力あるまちづくりが進められています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.86 点
	Ⅲ				15位/49項目中
			重要度	低	3.07 点
					38位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	C	市のまちづくりについて「関心がある」と答える学生の割合	19.9% (H24)	22.9% (R1)	70%

■総括及び今後の方向性

- 人口減少の克服と地域活性化のため、未来を担う学生世代の視点を重視したまちづくりが求められる。
- 県内に所在する高等教育機関で組織する大学コンソーシアム富山と連携し、地域課題解決事業や学生地域リーダー塾等を実施している。また、市内の全ての高等教育機関とそれぞれ包括的連携協定を締結し、産業振興、教育・文化・生涯学習、福祉、地域振興・まちづくり等に関する連携事業に取り組んでいるほか、市内の全ての県立高等学校が参加する連絡会議を設置し、地方創生の実現に向けた連携事業に取り組んでいる。
- 平成28年度から射水市学生のまちづくり推進会議（学生会議）を開催し、学生委員による意見交換や情報発信、学生相互の交流を図り、市の魅力を発信するための取組を企画・実施している。また、学生の意見を取り入れた魅力あるまちづくりを進めるため、いみず学生アイデアコンテストを実施し、本市の地域課題を解決するためのアイデアを募集した。さらに、とやま呉西圏域調査研究事業補助金により、呉西圏域内の地域課題の共有と解決に向けた大学等による調査研究が行われた。
- 単年度の取組が多く継続的な事業になっていない、各団体の類似事業で地域課題の解決に取り組んでいるが、多角的な連携が図られていない等の課題があり、射水市版大学コンソーシアムを構築するなど、地域の将来像（目標）を共有しながら、地域課題の解決に向けて市及び高等教育機関の知見を活用し、連携協力を推進するための体制づくりを検討していく必要がある。

第5部 みんなで創る開かれたまち

第2章 むだのない開かれたまちづくり

第1節 信頼される市政の推進

担当課

総務課
収納対策課
市民課

効率的で利便性の高い行政サービスが提供され、市民に親しまれるまちづくり、公正で、透明性のある市民に信頼される市政が行われています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.68 点
	IV		重要度	低	39位/49項目中
			重要度	低	3.10 点
			重要度	低	35位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

	達成度	指標名	基準値（H25）	最新値（R2）	目標値（R5）
成果指標	A	自主納付のコンビニ・クレジットカード納付利用率	37.5%	54.7%	50%
	A	とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づき行う事業数	—	33事業	33事業
	A	出資団体及び指定管理者の監査実施率	25.7%	45.0%	41.3%

■総括及び今後の方向性

- 平成28年1月からマイナンバーカードの交付、平成29年11月から、マイナポータル、マイナンバー制度に基づく国の行政機関や都道府県及び市町村との情報連携が開始された。また、多様な納付環境を整備し利便性及び収納率の向上を図るため、令和元年度からインターネットバンク納付、令和2年度から電子マネー納付を開始している。こうした各種手続の電子化の動きにより市民の利便性向上が図られる一方、適正かつ安定的な運用が求められる。
- 電子マネーによるスマートフォン決済利用者は予想以上に多く、自主納付者に占めるコンビニ・クレジットカード納付利用率は目標値に達しているが、ポストコロナに向けて窓口における対面納付の集中をできるだけ避けるために、多様な納付環境を整備し、その周知に努め、納税者の利便性の向上を図る必要がある。
- 平成28年10月に新庁舎が開庁、5つの行政センターを廃止し、4つの地区センターを新たに開設した。それに併せて証明発行と異動をワンストップ窓口体制で行う運用を開始し、異動に伴う各種手続を一括して行っている。今後は、DXを活用したスマート窓口の実現により、さらなる市民の利便性向上や職員の事務負担の軽減を図る必要がある。
- 平成28年度からファイリングシステムを活用した適切な文書管理に努めている。これにより、文書の保存年限や保存場所を容易に検索することが可能となった。今後は、電子決裁機能に対応したファイリングシステムの導入に向け、検討を進めていく必要がある。

第5部 みんなで創る開かれたまち

第2章 むだのない開かれたまちづくり

第2節 健全な行財政運営の推進

担当課

政策推進課
人事課
財務課
資産経営課
地域振興・文化課
地域福祉課
生涯学習・スポーツ課

健全な財政運営の下、長期的・総合的なまちづくりの展望に立ち、市民により質の高いサービスが提供されています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	高	2.86 点
	I		満足度	高	14位/49項目中
			重要度	高	3.28 点
			重要度	高	16位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	—	—	—	—	—
統計データ	・本市の実質公債費比率及び将来負担比率の数値は減少（改善）し続けており、令和2年度で、実質公債費比率が8.8%、将来負担比率が88.8%となっている。【射水市を取り巻く情勢 P18】				

■総括及び今後の方向性

- 人口減少・少子高齢化に伴う税収の減少及び社会保障費の増加に加え、公共施設の老朽化に伴う維持・更新にかかるコストの増加が見込まれる。また、これまでは大規模整備事業において地方交付税算入率の高い合併特例債を活用してきたが、合併特例債の発行が終了し、また令和3年度から普通交付税の一本算定に完全移行した。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税収の減少により、厳しい財政運営が見込まれる。
- 中長期的な財政見通しを踏まえ、決算上剰余金等を活用し基金への積立や市債の繰上償還を実施することにより、実質公債費比率及び将来負担比率は改善を続けている。また、公共施設の統廃合やアウトソーシングの推進、未利用市有地の活用、デジタル技術を活用した業務効率化、とやま呉西圏域連携中核都市圏の形成など、行政のスリム化・効率化及び広域連携を進めてきた。
- 今後、合併後に実施した事業に係る市債償還のピークを迎えることから、新たな借入れに当たっては、事業の緊急性や必要性を十分に精査するとともに、交付税算入率の高い有利な起債を活用していくほか、引き続き基金への積立てや繰上償還を実施するなど、健全な財政運営に努める必要がある。
- デジタル技術を有効活用し、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図るとともに、社会情勢の変化や重要施策の取組方針に合わせて諸課題に即応できるよう、効率的かつ柔軟な組織体制の構築や適正な人員配置に努める必要がある。
- 公共施設管理については、公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化及び再編を進めるなど効率的かつ適正な維持管理と安全性の向上を図るとともに、民間事業者等との連携・活用を進めながら、より利用される施設運営に取り組んでいく必要がある。

第5部 みんなで創る開かれたまち

第2章 むだのない開かれたまちづくり

第3節 情報化の推進

担当課

総務課

電子自治体等の推進により、いつでも、どこでも、市民は安全・安心に行政サービスが利用でき、個々人のライフスタイルに応じたコミュニケーション環境が形成され、生活の中に浸透したICTの恩恵を特段意識せず豊かな生活を享受できるようになっています。

■市民意識調査（市民の評価）

満足度・重要度	評価		満足度	低	2.72 点
	IV		重要度	低	37位/49項目中
			重要度	低	3.11 点
			重要度	低	34位/49項目中

■成果指標・統計データ（定量的評価）

成果指標	達成度	指標名	基準値 (H25)	最新値 (R2)	目標値 (R5)
	A		電子申請業務数	0業務	35業務
B		ICカードの多目的利用業務数	0業務	3業務	10業務
A		モバイル端末活用業務数	9業務	18業務	20業務
A		自治体クラウド導入システム数	0業務	35業務	36業務

■総括及び今後の方向性

- スマートフォン等のモバイル端末の普及により、情報入手・発信やコミュニケーションの主な手段となっている。また、情報通信技術の発達に伴い、クラウドサービスが普及してきており、自治体においても利用が進んでいる。
- マイナンバーカードは、政府のデジタル推進の中心に位置づけられており、健康保険証としての利用など、マイナンバーカードの利便性向上を図りながら普及促進に努めている。また、国では「自治体DX推進計画」を策定し、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化など、自治体が重点的に取り組むべき事項を示している。
- コンビニ交付サービスや子育てワンストップサービスなど、マイナンバーカードを利用した独自サービスを実施し、さらなる利便性向上に努めている。また、モバイル端末の普及に合わせた市民サービスの充実や、県内でも先駆けて自治体クラウドの導入を行い業務の効率化と経費の削減に努めている。
- 基幹系システムは、県内市町村で共同調達していることから、国の標準システムへの移行やオンライン申請との連携などについて県内市町村で協議・調整していく必要がある。